

紀美野町第1回定例会会議録

平成26年3月18日（火曜日）

---

○議事日程（第5号）

平成26年3月18日（火）午前9時00分開議

第1 議案第63号 平成26年度紀美野町一般会計予算について

---

○会議に付した事件

日程第1

---

○議員定数 14名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良浴 光 君
2番	町 田 富枝子 君
3番	田 代 哲 郎 君
4番	加 納 国 孝 君
5番	北 道 勝 彦 君
6番	向井中 洋 二 君
7番	上 北 よしえ 君
8番	伊 都 堅 仁 君
9番	仲 尾 元 雄 君
10番	松 尾 紘 紀 君
11番	上 柏 皖 亮 君
12番	美 野 勝 男 君
13番	美 濃 良 和 君
14番	小 棕 孝 一 君

---

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	井上章君
企画管財課長	増谷守哉君
住民課長	牛居秀行君
税務課長	中谷嘉夫君
保健福祉課長	山本倉造君
産業課長	大窪茂男君
建設課長	山本広幸君
総務学事課長	
教育次長	中尾隆司君
生涯学習課長	岩田貞二君
会計管理者	西切博充君
水道課長	温井秀行君
地籍調査課長	尾花延弥君
美里支所長	西敏明君
国体推進課長	南秀秋君
代表監査委員	向江信夫君

---

○欠席したもの

なし

---

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟君
書記	中谷典代君

## 開 議

○議長（小椋孝一君） それでは、規定の定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

---

◎日程第1 議案第63号 平成26年度紀美野町一般会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第63号、平成26年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

説明は3月3日に終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑は分割して行います。

議員の皆様をお願いします。

質疑をするときには、まずマイクを自分のほうへ向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳入について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） まず、歳入について質疑いたします。

10ページ、第1款、町税です。1項、町民税、1目、個人町民税です。1節、現年度課税分で所得割が2億8,965万1,000円、平成24年度決算額では所得割が3億1,414万5,000円ということで、この決算額から見ても2,449万9,000円の減額です。不況が続いてまして、消費税率が4月1日から5%から8%へと引き上げられる状況であるし、アベノミクスをやっても景気がよくなるという見通しは今のところありません。消費税も引き上げられるんですけど、こういう状況の中で、町税の中の所得割率を今後どう見通しておられるのか、いい見通しではないんですけど、お答え願います。

それから、同じ10ページの2項、固定資産税です。

1目、固定資産税、1節、現年度課税分で4億817万6,000円ということになっています。平成25年度当初では4億1,977万3,000円、平成24年度当初では4億3,698万円ということで、年々減額されています。毎年度、当初予算を前年

度より減額して計上しているのはどうしてか。評価額その他の問題あるんでしょうけど、下がっているということもあるんでしょう、それについてお願いします。

それから、12ページ、6款、地方消費税交付金です。

地方消費税交付金9,045万円が計上されています。平成24年度の決算額で8,319万1,000円ということで、725万9,000円決算額よりも多く計上されていますが、これは消費税率の引き上げを勧告したことだと思いたしますが、一応その辺の答えをお願いします。

それから、同じ12ページで8款の自動車取得税交付金ということで計上されています。

自動車取得税交付金960万円ということで、平成24年度決算では、たしか2,262万円で1,302万円ほどの減額計上となっています。この減額の理由についてお願いします。

10款、地方交付税は12ページから13ページにかけてです。

地方交付税35億5,000万円と途方もない額ですけど、平成25年度当初予算と同額の計上です。

ただ、20年度の決算では40億1,469万4,000円ということで、毎年のことですけど、補正をされて、最終的にはこの金額よりも多い交付税が交付されていますが、地方交付税の今後の見通しについてどう考えておられるのか、お答えをお願いします。

13款の使用料及び手数料で14ページです。

1項、使用料、5目、教育使用料で1節、教育施設使用料で文化センター使用料36万円計上されています。金額的にはちょっと使用が少ないのか、使用料を支払っての利用というのが少ないのかということで、こういう金額的な問題というより、紀美野町文化センター条例第15条で使用料の減免というのがあります。こういうのはやっぱり申請すれば審査してもらえるのかどうか、であれば、もっと使用できる見通しも出てくるのではないかと思いますので、その点、教育委員会のほうでお願いします。

それから、16ページに移りまして、14款の国庫支出金で2項の国庫補助金、総務費補助金の中に社会保障・税番号制度システム整備費補助金というので964万8,000円の計上です。

この件に関しては、総務費のところでの歳出でも質疑する予定なのですが、この趣旨について簡単で結構ですから説明をお願いします。

それから、同じ16ページで土木費国庫補助金、1節、土木費補助金で社会資本整備総合交付金2億3,031万5,000円。これも平成24年度決算額では3,751万5,000円だったと思うんですけど、平成25年度比でも5,000万円ほどの増額になっています。これを大幅にふやして計上した理由についてお願いします。

17ページの県支出金に移ります。

県負担金、3目、農林水産業費県負担金です。地籍調査事業負担金3,859万5,000円が計上されています。平成25年度の当初から1,063万5,000円ほどの減額計上になっています。この減額計上の理由についてお願いします。

18ページの県補助金に移ります。

2目、民生費県補助金、2節で障害者福祉費補助金というのが計上されています。重度心身障害児医療補助金1,424万5,000円の計上です。平成24年度決算額が1,225万8,000円で、実績よりは多少多目に計上したという理由は、何かいろいろ予定外のことにとも対応するために多目に予算を請求というか、あれしたためかなというふうに思いますが、その辺のことをお願いします。

18款、繰入金が21ページです。

1項の基金繰入金、財政調整基金繰入金が計上されています。3億6,612万3,000円の計上ですが、これを繰り入れたとしたらあとの基金残高はどうなるのか、お願いします。

20款の諸収入で、1項、延滞金、加算金及び過料で1目、延滞金、1節、延滞金として町税延滞金70万円が計上されています。平成24年度決算では5万円に対し調定額が120万4,595円ということになっています。平成25年度当初では、しかし40万円の計上になっていますので、前年度より町税延滞金をふやして計上した理由は、やっぱり決算額でふえてくるということなのか、その辺のことをお願いします。

22ページに移りまして、雑入、4項です。1目、雑入、1節、雑入5,552万4,000円の計上です。

平成24年の決算額では1億1,577万1,000円なんですが、この中にいっぱい並んでいる雑入の中で消費税の納税義務が課せられている収入というか歳入はどれとどれなのか、お願いいたします。

以上です。よろしくお願いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 税務課長、中谷君。

（税務課長 中谷嘉夫君 登壇）

○税務課長（中谷嘉夫君） それでは、田代議員の質疑にお答えします。

10ページをお願いします。

1款、町税、1項、町民税、1目の個人の所得割につきまして、今後の見通しということですが、今回につきましては、所得割についてですけれども、景気の低迷による所得の減ということで、昨年度に比べまして3.8%の減少を見込んでいます。アベノミクス効果は、まだ地方への反映はございません。

また、住民税への効果のあらわれというのは翌年度以降と考えております。一応この、算出については9月調定をもとにしておりますので、そういったこととなります。

それから、10ページの固定資産税の減額についてですけれども、現年度分で4億817万6,000円となっています。これにつきましては、昨年比について、土地については時点修正を行って、そのことによって約0.8%の減となっています。家屋につきましては、ほとんど横ばいということで、それから償却資産ですけれども、大臣配分のほうがちょっと減額されてるということで、それに伴うということで7.3%の減を見込んでおります。全体では約2.1%の減を見込んでおります。

それから、21ページの20款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料の中の1目、延滞金の増額ですけれども、昨年度は40万円を見込んでいました。平成24年度決算では102万4,000円となっています。地方税法に定めることにより徴収しております。その決算額に応じて7割を今回計上させていただいております。

以上でございます。

（税務課長 中谷嘉夫君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 田代議員の御質疑、12ページの地方消費税の関係でございます。

増額の理由ということで、消費税増税に伴いまして、地方消費税も当然増額すると、こういうことでございます。

それから、同じく12ページの自動車取得税交付金の減額理由でございます。

この自動車取得税交付金の税率の変更がございまして、普通自動車で5%から3%の

減、それから営業車と軽自動車で3%から2%に税額の変更がございますので、減額ということでございます。

それから、地方交付税の今後の見通しということでございます。

今回計上をお願いしております地方交付税、地方財政計画、地財計画でございますが、マイナスの1%という国の見通しがございます。歳入がふえることによって国全体としては交付税は1%減というような計画がございます。今後の推移につきましては、いつも申し上げておるとおり、平成28年度から5,000万円ずつ徐々に減額になっていくということは、これは既存の事実でございまして、それまでは大きな減額はなかろうかとは思いますが、震災の関係等もございまして、特別交付税等もなかなか多くなるというプラス要因はございません。そういうことの見通しを立てておるところでございます。

それから、21ページをお願いします。

21ページの財政調整基金の26年の残高の見込みでございます。5億6,204万7,000円の見込みとなっております。

以上でございます。

済みません、抜けておりました。

16ページの国庫補助金の社会保障・税番号制度システムのこの趣旨でございます。

この番号制度につきましては、個人、全国民に統一した番号を割り振ると、こういう制度でございます。このことによりまして、社会保障・税制度の効率あるいは透明性を高めまして、国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための社会整備インフラであると、こういうふうに規定をされておるところでございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長 (岩田貞二君) 田代議員より質疑の14ページ、5目、教育使用料の1節、教育施設使用料の2段目に当たります文化センター使用料の件でございます。

内容的に減免申請すれば、そういう条例にありますので、減免申請をすれば減免できるのかというようなお話かと思っております。申請によってその内容を検討させていただいて、減免に当たるかどうか検討していきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思

います。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 16ページの14款、国庫支出金の中の5目、土木費国庫補助金でございます。社会整備総合交付金が例年より5,000万円以上もふえているということでございます。

これにつきましては、町道平中通り2号線の龍光寺橋の延長60メートルの橋りょうですが、その上部工を実施をしたいがための予算でありまして、分割ができないということで、本年度で大きな予算になったということでございます。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 地籍調査課長、尾花君。

(地籍調査課長 尾花延弥君 登壇)

○地籍調査課長 (尾花延弥君) 田代議員の御質疑17ページ、15款2項でございます地籍調査事業負担金の減額の件でございます。

前年度、平成25年度は5地区ということで、面積が2.37平方キロメートルを行っており、県負担金が4,923万円で、平成26年度につきましては、4地区で面積が1.82平方キロメートルと選定地区の面積による減額となっておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

(地籍調査課長 尾花延弥君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうからは、予算書の18ページ、15款、県支出金、2項、県補助金、2目、民生費補助金の中の2節の障害福祉費補助金の中の重度心身障害医療費補助金についての御質疑に対しましてお答えを申し上げます。

議員の御質疑でございます。平成24年度の実績よりも伸びているということでございます。

平成24年度の実績につきましては、1,225万8,336円ございまして、平成24年度の実績からは198万6,000円ほどふえております。当初予算を比較いた

しますと、平成24年度当初予算と比べまして127万6,000円減っておるということになります。

この実績よりふえた理由でありますけれども、この場所に載ってきますのは重度心身障害医療費補助金の額でございます、医療費制度扶助制度の中の県の補助金をもらえる部分についての予算の計上でございます。議員も御承知のように、紀美野町の重度心身障害医療制度につきましては、ほとんど単独の部分が多うございます。大体年間歳出見ていただいたらわかりますけれども、9,000万円近いお金が歳出として出ております。補助率については2分の1でございますので、本来なら4,000万円ぐらいの補助金が入ってきていいんですけれども、単独の部分が多いということで、ここにあらわれてくるのは県の補助金をもらえる部分についての計上でございます。このふえておる理由につきましては、扶助費の増額推計によるものということで御理解を賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 答弁漏れ。22ページの諸収入。

しばらく休憩します。

休憩

(午前 9時30分)

---

再開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時32分)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、井上君。

○総務課長 (井上 章君) まことに失礼しました。

22ページからの雑入の中で消費税を納めるということですか、そういうことは一般会計でございますので、この雑入については消費税を納めるということはありません。

以上でございます。

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) まず、10ページの町民税でございます。

所得税3.8%減で考えているということですけど、4月から消費税が上がるというだけではなく年金額が下がったり、消費税は社会保障のためと言いながら、社会保障費

を削っていく傾向というのはずっとこれからも続くと思うんですが、この段階で3.8%減で、アベノミクスが全然反映ないからって9月の査定でそう決めたんやということなんですが、そうすると、もうどんどん町税が減る、特に町民税の中の所得割が減額されていくということですが、今どうこうこれをどうしろとかこうしろとかいうことは、考えてもどうしたらいいかということは頭に浮かんでこないんですが、しかし、このままずっと成り行きを見守ってということだけでは、なかなか難しいのと違うかなという気がします。その辺はどう考えておられるのか、お願いします。

それから、固定資産税も同じページですが、いろいろ減額の理由は家屋については横ばいだけど、いわゆる土地については0.8%の減ということで、全体2%ぐらいの減ということですけども、これも景気とかいろんなことを反映してるんだと思うんですけど、それにしても平成24年度決算では4億6,348万2,000円の計上なので、それに比べてもちょっと見込み額が低過ぎるんじゃないかなという気がするんですけど、どっちにしても、町税収入の中で所得税と比べて固定資産税というのは非常に大きなウェイトを占めてますので、その辺のことをこんなに低く見積もる必要があるのかなというふうに思うんですけど、その辺どうなんでしょう。

それから、12ページの地方消費税交付金なんですが、3%上がるからその分を加味したんやということで、ただ、これだけ景気が悪くなってくると、8%、今まで5%だった消費税が8%に上がったと、それに伴って何もかも上がってくるということで、1,000万円という枠組みがあるんですけども、小さな事業所とか商店の中に消費税を納税義務のある商店が幾つあるかはわかりませんが、しかし、滞納ということも起こってくるのではないかというふうに思います。滞納が起こった場合は、この金額というか、これだけの見込み額が入ってこないということになるんだらうと思うんですけど、その点どういうふうに見ておられるのか、お願いします。

自動車取得税については、わかりました。

地方交付税については当面大きな減はないということですが、平成28年度といたら、あと2年後から徐々に交付額が下がっていくという、だから今繰り上げ償還で一生懸命返してるんですけど、ただ、繰り上げ償還をしても、また借りてるから残高が余り減っていかないという悩みもあるので、減るなら減るで、やっぱりもう今からその見通しを立てて、いわゆる歳入面でも厳しい査定を出しておかないと難しいんじゃないかという気がするんですけど、その辺のことをお願いします。

それから、14ページの使用料なんですけど、中でも文化センター使用料、申請内容を見て減免するかどうか検討するよという、それを減免に値するかどうかを決める一定の基準というのがあるのかどうか、その辺のことについてお願いします。

社会保障・税番号制度のシステムについては、歳出のところでもまた改めてお伺いします。

21ページの諸収入の中で延滞金なんですけど、70万円というのは、いわゆる平成24年度決算で100万円ほどなので、その7掛けで計算したんだということなんですけど、その7掛けの根拠というのは、それは別にあれでしょうけども、以前から7割で計算してるのか、その辺のずっとしてきたということでもそうなるのか、一定の根拠というのがあるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、雑入でいっぱい並んだ雑入で、例えば天文台の売り上げグッズとか文化センター各種入場券代、知れてるんですけどね、金額的には。ただ、文化センターで入場券を売る場合は、販売する場合は消費税がかからん、普通チケットには、興行チケットには全部かかるんです。だから文化センターでまちとして興行をやる場合は消費税なしでいけるという、非常に有利な部分だと思うんですけど、そういうことを利用して、もっと自主事業というんですか、そういうのを計画してもいいのではないかという気がするんですけど、それは文化センターのことはあれですけど、かからないということだけ、いわゆる一般会計の中にある収入については一切消費税はかからないんだということで確認させていただきます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

まず、10ページの個人住民税の現年課税分の所得割についてですけども、この積算につきましても、平成26年度の見込みということで、平成25年9月末の課税標準額掛ける税率6%掛ける徴収率ということで積算をしております。その減額1,144万5,000円については、課税標準額が昨年度と比べまして1億9,700万円程度減少することにより、減少しているようになっております。そういったことで、積算はそういったことになっておりますので、御理解賜りたいと思います。

続きまして、10ページの固定資産税の関係でございますけども、先ほど言いましたように時点修正による減と、そしてまた、家屋につきましても横ばい、それから今回、

償却資産について全体で7.3%減ということは、大臣配分について大きな割合を持ってありましたので、その分でその減額がありましたので、その分で償却資産のほうも減額となっております。

これちょっと下げ過ぎではないかということでもありますけれども、調定額をもとにして積算しているものでありまして、税に関する歳入予算については財源の過大見積もりを厳重に注意しながら昨年度収入実績を参考にして調定額掛ける徴収率で見込んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、21ページの延滞金でございますけれども、70万円の計上ですけれども、これについては平成24年度の決算についての7割を計上している根拠はどうかと言われることですが、根拠ということは特別なんですけれども、これについては確定されるものではなくて、今であれば地方税回収機構、それから48条関係、それから一般の延滞金ということになってます。そういうことで、約7割を見込んでいるということで御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 田代議員再質疑の12ページの地方消費税がどれぐらい入るかというような動向でございますけれども、ただ、今の上がることによってどんな影響があるのかというのは、ちょっと見えない部分がございます。順調に売り上げ等景気が伸びれば、当然1%の地方消費税が1.7%になりますので、大きな増額になるはずでございますけれども、初年度ということで、実際反映される額もそんなに多くないというのも、そういう見通しもございます。

そういうことで、滞納等も当然出てくるかもわかりませんが、今のところそういう見通しについてははっきり見えない部分があるということで、こういうふうな計上になってございます。

それから、同じく12ページの地方交付税関係でございますけれども、2年後に大きく減額するということは、これはもう事実でございますので、それに向けて今現在、起債を借り入れるときには当然交付税算入がある有利な起債等、そしてそういう少ない一般財源を生かすべく、補助金、有利な起債をして事業に取り組んでおるところでございます。通常の一般財源の削減につきましては、物件費等できるだけ皆様方をお願いをして削減にまた努めておるところでございます。

それから、雑収入について、ちょっと答えになるかどうかかわからないんですけれども、

一般会計のほうでは消費税を納める必要がないということの中で、こういう計上をしておるところでございます。

ちょっと答えになるかどうかわかりませんが、以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 14ページの文化センター使用料で、減免の基準があるのかという質疑であったかと思えます。

町内の各種団体の登録団体、また各小・中学校等の発表会などは無料として行っております。また、その減免対象としては、公共性のあるものということで考えておりますので、御理解賜りたいと思えます。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 町民税についてなんですが、これは大分低く見積もって、できるだけ過大な見積もりをして収入減が起こらないようにだと思っておりますけど、ただ、これでも心配するのは、我がまちの町民の所得レベルというのは大体県下、上から20番目ぐらいと言われて下から数えたほうが早いと。だから財政力指数も非常に低いのはそのためということもあると思うので、そのことも計算に入れながら、やっぱり県下20番目に低い所得水準をそんな急に上げられるとかいうものではないんですけども、それをやっぱりどう乗り越えるというのはちょっと言い過ぎですけど、どう対応していくかということも考えなければならないのではないかと思います。でないと、これどんどん下がってくる可能性というのは避けられないと思うので、そのことです。

それは消費税についても言えることで、どんどん商店の数そのものとか、それは消費税、納税対応してる、いわゆる納税義務を負ってる商店かどうかはわからないんですけど、いわゆるこの1年間でも随分商店の数が減ったし、そういうこともありまして、やっぱりそういう脆弱な町民の担税能力というのを見とかんなんのではないかと思います。その辺のことはどうでしょうか。

文化センター、公共性のあるものという、それはまたちょっと余り、どういうのを公共性と言う、町内のいわゆる公的な学校であるとかそういうのがやるという場合、ただ、町内で活動しているグループというんですか、例えば合唱団とかは減免を受けてるのか、吹奏楽団もあるんですけど、合唱団とかそういうのは減免を受けてるのかどうか。

一番問題になるのは、実行委員会形式でいいものを聞こうよというのが出てきた場合に、公共性と判断するのかどうか。その辺がやっぱり音楽事務所などがやるなどのそう

いう事業所がやるのと一般の住民が自主的にやるのとは分けて考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺のことをお願いします。

それから、町税の延滞金についても、そういうふうな計算になってるんだという、根拠はないけどそうなるからと。これもふえてくる可能性というのは、それは地方税回収機構とかに委託してたりそういうこともあるので、町税の滞納分の徴収率というのはそんなに下がってはないんですけど、これだけやっぱり不況になってくると、やっぱり延滞金もふえてくる可能性があるのではないかというふうに思います。その辺のことはどうなんでしょう。

以上です。

○議長（加納国孝君）                      町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）                      田代議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思います。

歳入に絡みましての所得水準を上げる策を考えていかなあかんの違うかと。私はもう既にこれは考えてます。したがって、商工業に対する利子補給をやろう、また、農業ですね、農林業に対する農機具の購入補助とか、そしてその他の補助を町単独でさせていただきます。

したがって、国のほうでは今景気も一部の企業では上昇してます。しかし、まだこの県内景気、また町内企業まではまだ来てないという現状の中で、やはりそうしたことをしながら、この景気の上がってくるのを支えていきたい、そうした思いで今皆さん方に御協力をいただいて各施策を実施しておるところでございますので、ひとつこれからもこれについてはやっていきたいと思います。直接これには関係ないとは思いますが。

それと文化センターの件ですけどね、これにつきましても、実は合併当初、これはもう全てのものに対して料金を取ってたんですね。そして半日借りれば7万円とか8万円とかかかるという中で、町民の皆さん方からの要望があって、そしてこの議会でそうしたものについては無料にしていきたいということで御承認をいただいて、町内の活動ですね、グループ活動、これについてはそうした取り扱いをしております。

そしてまた興行については、これはいただきます。ただ、その興行の中でも、小学生、中学生ね、町内の、この者に対する扱いというんですか、そういうものについてはまたそれは考えていかならんということで先般も考えさせていただいたところでございますので、今後もそうしたことで対応していきたいと思います。

それと延滞金の問題ですが、これは平成24年から延滞金をもう正式に取っていただくという方針に変えまして、この延滞金を計上させていただいておるところでございますが、この延滞金といいますのは、入った調定ということになっておりますので、当然この7割ということで70万円上げさせていただいておりますが、これからどんどん延滞金が入ってくれば、それをまた調定をし、ここへ計上させていただくというシステムになっておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは、お聞きしていきたいと思います。

先ほど田代議員とのやりとりもあって聞いてきたんですが、例えば歳入のところ町民税ですね、町長言われる一部企業によっては上向いてきていると、そういうふうには言ってますけれども、それは県内あるいは町内でそんな企業があるのかどうか。基本的には、もうごく一部の大型企业と言われるところもありますけれども、なかなかその下請等になってきている中小企業については厳しいと、そういうところがあると思うんですね。

要するに、我々考えていかなきゃならない、一つでは、予算で見るとは歳入欠陥が起こらないかどうか、そこが非常に心配するところでもあります。

第1次産業については、もう我々この紀美野町にとっては第1次産業が主になって基幹産業となっていると、これはもうそうなってあるんですが、そこが結局振るわない。これを町長言われるように機械の導入についての補助とか、それからマル経の支援とかされてますけれども、なかなかですね、要するに景気がこれから上向けば投資していくと、その投資するときにマル経等の利息に対する補助、これは非常に効果があると思うんですが、そういう点で、今は景気が本当に悪くなっていくことが懸念されるそういう状況の中で、なかなか町長の施策がうまくいかんということになってるかと思うんです。

ここですね、それが今後の予算の歳入欠陥が起こってこないかどうかというところに結びついてくると思いますが、その辺のところですね。田代議員もその辺を心配して、そういうふうには何とか町民の収入を上げるための施策が必要じゃないかと、こういうふうな質疑に至ったと思うんですけれども、このところで、要するに予算で言うならば、ここでまず歳入欠陥等心配ないのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、11ページの市町村たばこ税ですね。これが平成24年度決算では2,517万4,000円というふうになってるんですが、今回2,600万円と、これの見通しですね。消費税の増税分、要するにたばこの値上げが考えられているのかどうか、そのことがあってこういうふうに見てるのかどうかですね。結局、平成24年度決算よりも500万円ですか、2,600万円ですよ、今。2,500万円の平成24年度決算から見れば、前年度と同額といえど多く計上されておりますけれども、そのところどうであるのか、お聞きしたいと思います。

その下の入湯税ですけれども、今本当に何とか1社になってしまったことも考えて、何とかこの入湯税の取る取らんについても考えていくというふうなことについて、どうであるのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、1個前ですね、10ページの一番下に軽自動車税があつて、これは平成24年度実績とほぼ横ばいだと思いますけれども、予算で見れば、前年よりも9,000円の減となっています。

今TPP絡みで軽自動車に対する税金の話があるんですが、実際12ページにある8款の自動車取得税交付金は、先ほどの答弁でも普通自動車等については5%から3%に減らされる、それから軽については3%から2%に減らされるというそういう答弁であったと思うんですけれども、今軽自動車の増税、そしてこの譲与税を国は結局交付金を減らすということでバランスをとるように考えてみたいなんですけれども、結局そのTPP絡みというふうに心配するんですが、このところですね、その軽の増税等についての見通し等は含んでいるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

次に、13ページの12款の分担金及び負担金ですが、ここで68万4,000円、前年より増という予算になっています。ここで平成24年度決算で見ましたら、農業体質基盤の整備促進事業分担金というのが100万円余りあったんですけれども消えています。そういうところで、このところがどういうふうな内容でこういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、文化センターについてちょっとやりとり聞き取りにくかったんですが、県下有数の文化ホールがあるということで、紀美野町の文化に対する評価が非常に高まっていると、これはうれしいことなんですけれども、先ほど演奏する側というんですか、そういう側として公共的なものについては無料化ということで、紀美野町になってからやっとな。それは大変いい話なんですけど、今度は聞く側のほうで、先ほどのやりとりの

中で数字はわからなかったんですが、要するに興行目的のというんですか、そういうことでお金を取って貸し館事業ですね、貸し館事業でやるのと、同じ貸し館においてもアマチュアの、要するに自分たちがいい音楽、いい文化を聞きたいと、町民の皆さんにも聞いてもらいたいと、そういうことで、公的じゃなくて民間がそれをやる場合に、やはりどうしてもギャラというものを払わなきゃならないということになってくるんですが、そのギャラなりそういうものを払っていくのに、やっぱり町がやってくれればいいんですが、やはり町も大変いろいろと事業が厳しい状況があったら、民間でそれをやった場合にどうしてもチケットの販売をしていかならないと。それで、このチケットの販売をする場合は貸し館事業になると、こういうふうになってますよね。

収支を目的としないけれども、どうしても経費も要ってくるからチケットの販売をしなければならぬ。そういう町内の皆さん方が、何というんですか、公演をやる場合について文化センターの使用料の減免があるのかどうか、そこのあるところがあると思うんですよ。同じチケット販売でも意味がいろいろありますから、そういうところのお考えです、お聞かせ願いたいと思います。

それから、15ページに入っていくんですけれども、子供の問題ですね。ここで、14款の国庫支出金の1項の国庫負担金、民生費の国庫負担金で児童手当が6,300万円計上されています。

国庫負担金で平成24年度事業で見てもみたら、子ども手当の国庫負担金、ここが今回は児童手当ですけれども、子ども手当ですね、1億3,119万1,000円余り上がっていました。これがさらに次のページの補助金で、14款の国庫支出金の2項の国庫補助金、民生費の国庫補助金ですね、目で。こここのところの児童福祉費補助金で子育て世代臨時特例給付事業補助金、もう一つ、臨時特例給付事業補助金で120万円等々上がってきています。もう一つ、その下の17ページには県の負担金として15款1項1目の民生費の県負担金で御説明するように、児童手当県負担金の1,720万2,000円と、こういうふうになっておりますけれども、民主党時代、そしてまた現在の自公時代における子供に対する負担金なんですけれども、結局どちらのほうがこの数字が上であるのか、そここのところについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、ちょっと聞いておきたいんですが、22ページから23ページにかけて20款、諸収入の4項、雑入の中で、23ページになってきまして2番目に樹木伐採補償料というのが1万円上がっています。これについてお聞きしたいと思います。

それと、その雑入の最後から三つ目、太陽光発電の売電代金ですね、これはあそこのふれあい公園のそばのものであると思うんですけども、これは売電代金、契約による収入というふうに聞いておったんですけども、これについて説明を願いたい。

それから、その下の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金というところで、交付金というものはどういうふうな性格にあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 美濃議員の質疑にお答えいたします。

歳入の10ページです。

住民税、町民税ですけども、歳入欠陥にならないのかという御質疑ですけども、一応これは調定額に基づいて積算しておりますので、そういったことはないと思っております。

それから、10ページの軽自動車税ですけども、これはTPPに伴う増税ではないのかということだったと思うんですけども、これは入ってはおりません。

それから、次の11ページですけども、1目の市町村のたばこ税ですけども、2,600万円を計上しているわけなんですけども、平成24年度の決算が2,517万4,000円ということで、2,600万円はどうかということですけども、これは直近の実績を見て計上しております。平成25年度については2,600万円、そういったことになっておりますので、そういうことで計上させていただいております。

それから、入湯税の関係ですけども、今現在1社ということで、徴収するのかということですけども、これは町税条例に基づいて課税していきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 13ページの農林水産業分担金の件でございます。

平成24年度決算では農業体質基盤整備事業の事業費が含まれていたということでございます。今回につきましては、その68万4,000円については、名前が少し違い

ますが、農業体質基盤の事業の中の農業生産基盤ということになっております。これにつきましては、福田湯水路、それから柿ノ戸水路、それから土井湯水路の3水路の整備事業に伴う負担金でございます。3水路で1,368万6,000円の事業費となっております。その5%の負担金ということで、68万4,000円ということになっております。

それと、23ページの諸収入の中で樹木伐採補償料として1万円を上げてございます。これにつきましては、町道敷の敷地内に関西電力の電線がございます。その線下の伐採ということで、多少なりとも伐採補償ということでいただいております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、議案書の23ページをお願いします。

20款、諸収入、4項、雑入の1目、雑入でございます。このうち太陽光発電売電代金、町有地4万9,000円でございます。

これにつきましては、昨年度、国木原、ふれあい公園の近くなんですが、エナジーバンクジャパン株式会社と発電事業ということで進めてございます。この関西電力へ売電配分収益金として4万9,000円を収入を得ているものでございます。これにつきましては、発電で売電した分の大体0.7%程度の収入ということでなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 美濃議員の質疑の23ページをお願いいたします。

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金283万円ですけれども、有害鳥獣の捕獲ということで、平成25年6月より国からいただけるようになりました。それで、都道府県の協議会からイノシシ、鹿の有害捕獲ということで、銃による捕獲81頭、それからわなによる捕獲530頭、合わせて611頭の捕獲を計画してございます。そのための国費でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長 (岩田貞二君) 14ページの教育施設使用料、文化センター使用料でございます。

先ほどの質疑では、アマチュア、民間等が出演料とか貸し館料ということで必要になるので、チケットを販売して興行を行う場合に減免の対象となるのかというような質疑であったかと思えます。

例えば興行の内容というか、事業の内容に、学校関係をとともに入れてやる内容をするとか、また保育所とかそういうことを中へ入れていけるような公共性を持たせていただけるような興行であれば、それは減免措置の対象となると思っております。

町外におきましても、向陽高校なんかも演奏会をしておりますが、これは完全有料として扱っておりますので、御理解賜りたいと思えます。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 児童手当について、自民党時代と民主党時代で違いがあったのかということでございます。

これにつきましては、以前の自民党時代は小学校6年までで5,000円、1万円であったのが、民主党になりまして、最終的に中学生までで1万円と1万5,000円となりまして、今の児童手当は額と対象はそのまま引き継いで1万円と1万5,000円ということになっています。所得制限が当初、最初の民主党の前はありまして、民主党になってなくなって、今また所得制限が入っていると。所得制限のある人に一部5,000円の給付はされているという状況でございます。

そして、町の負担金というのは、民主党の時代よりも現在の自民党の時代のほうが町の持ち出しがふえているというふうになっていると思えます。

以上です。(「子育てなんかは」の声あり)

子育ては、これは児童手当と全く違いまして、消費税の増税に対応するための平成26年限りの新しい措置の一つです。児童手当をもらっている人が対象になってくるんですが、消費税が8%に上がることによる子育て世帯の影響を下げるために、新たに設け

られた措置ということでございます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時24分)

---

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時26分)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、井上君。

○総務課長 (井上 章君) 美濃議員の自動車取得税交付金の税率の引き下げの理由ということでございます。

国の目指すところというのは、今のこの地方税改正の中で言われていることでございますので、町としての答弁というのでも少しお許しをいただきたいんですが、こういう資料、総務省から出ている資料に基づいて申し上げますと、消費税率も今度10%等も見込みがあるわけでございますけれども、そのときにはそういう地方の法人税とか譲与税等も廃止をするというようなそういう考え方もあるようでございます。それに伴うものであるかどうかというのは、この自動車取得税についてはちょっと私も申し上げられませんが、そういうことの国の目指すところということは言われているところでございます。

以上でございます。

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 一つは、10ページ、町税に関するところで、歳入欠陥が起こらないことを前提にということでこういうふうに組んだんだということでございますけれども、心配されるところは、やはり景気の下げということになってくると思うんです。

それと、ことしの申告して、ちょっと私たちこんなところにとったのが、15歳までの子供、中学校までの子供を控除がなくなったんですね。これは民主党時代のそういう子供たち、それから現在の児童手当等であるかわりに、やるかわりにこっちは増税になるよということで増税になったわけですね。

こういうふうなことで、一つは一般住民の方々の負担感というんですか、児童手当、先ほど説明がありました、所得によって前政権よりもよくなったかどうかの違いがあると、そういうふうなことでしたか。結局、町の持ち出しもふえたようなそういう答弁でした。そのように聞こえたんですが、それでよろしいですか。

それでありまして、結局なかなか一般的に現政権になってもよくなったことにはなっていないというふうに読み込めるわけなんですよ。

それと、やっぱりそういうふうなことが結局景気の影響してることによって、非常に税金についても心配するわけでありまして。そういうことから、歳入欠陥等の心配があるんです。トータル的に歳入欠陥の方向になっていかないかどうか、そののところについて、課長は課税標準額ですか、調定に関するところから割り出したということですけども、そういう大きなところから見て大丈夫であるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、たばこ税、11ページの一番上にあるそのところで、直近の数字から出したものであると。結局これは、あくまでもたばこの値上げというものは全体のたばこ税というそういうところになっていないということでもよろしいですか、お聞きしたいと思います。

それと、自動車取得税交付金、これは国の制度なので置いておきますけれども、結局そういうふうには法人税等もなくすとかいろんな形で、余り我々にとってはそうそうよい数字ではないというふうに考えて、なってくるのではないかと思います、それはそれでいいんですが、答弁なくてもいいんですが、それから13ページの12款の分担金及び負担金の農林水産業費分担金で、今、名前は変わったけども同じような制度だということでありまして、3.8%でしたか、地元負担が、5%、できるだけこの負担金を下げると。何にしても農業というところがされていかなきゃならないし、特に水路関係はだんだんと耕作をされないところがふえてくるにつれて、長い水路の負担金を少数の方で負担しなきゃならんという、昔ならば、これだけ負担してくれれば非常にありがたいということになるんですけども、残念ながら、だんだん高齢化と、それからそれに係る農家の戸数が減ってきているということで、町も大変なんですけれども、そのところをもう一度お聞きしたいと思います。

それから、14ページの13款の教育使用料の文化センターなんですけれども、小学校、保育所等が関係すれば、チケット販売の公演であっても減免の対象となると、そう

いうふうな答弁であったのですが、しかし、例えば例に出して言うならば、今、音楽ネットというそういう方々が相当頻繁に文化センターを利用しようということで、そういう事業を展開をしてくれてるんですけども、見てみれば、なかなか人の動員が難しいことから、舞台の上でやってるんですよ、客席を使わずに。そういうふうなところでやって、これは普通貸し館事業として扱われるならば、当然赤字になってくると。

もちろん公演で演奏する側も、余り客席にばらばらではやる気が起こらないわけですが、そのこのところですね、もう少し何とかチケットを販売するにしても金額を下げた売れるようなそういうことにするために、今、小学校、保育所という前提があったんですが、要するに、もうけのためのそういう公演等については、やはり町の減免措置の枠を拡大するべきではないかというふうに思いますが、お聞きしたいと思います。

次に、ちょっと抜けてしまったんですが、16ページの国庫支出金の国庫補助金、1目なんですけれども、そこで市町村合併推進体制整備補助金が229万円上がっていますが、決算から見たら1,276万円と、ざっと1,000万円の減になってきてるわけなんですけれども、それについてお聞かせいただきたいと思います。

その下の同じく国庫補助金の中の2目の民生費国庫補助金の中の児童福祉費補助金、これは要するに非課税になるんですか、世帯に対する1万円でしたか、子供に消費税上がったからということで、そういうところの金額であるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、23ページの雑収入の中の雑入の下から3番目の太陽光発電代金なんですけれども、これは売電した収益の0.7%、そういう契約でしたか、土地代に対する契約ではなかったのか、確認したいと思います。

ざっとこれで見ると、電気代が500万円売れたというふうになってくるのではないかというふうに思うんですけども、そのこのところですね、計算方法についてお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

町税の歳入欠陥が再度起こらないかということの御質問ですけども、これにつきましては、調定額をもとにしまして、それに前年の実績の徴収率を掛けて積算しているということで、これについては過大の見積もりはないということで、歳入欠陥は起こらな

いと思っております。

続きまして、たばこ税の関係ですけれども、今回8%の消費税の値上がりについての見込みはどうかということですが、このことにつきまして、消費税8%になり多少の値上がりがあると思うんですが、それに伴って、消費税8%により反対に喫煙者の減少が懸念される場所もありまして、これは今回、平成26年度の2,600万円につきましては、直近の実績をもとに計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑にお答へします。

13ページの農林水産業負担金でございます。

水路関係者は特に高齢化も進み、議員が言われるように維持管理に大変苦慮していることは私も認識しているところでございます。今までは、このような事業につきましては、県の小規模土地改良事業として改修をしていたわけでございます。それにより、地元負担金は15%となっておりました。今現在は国の補助をもらった事業によりまして、地元負担金が5%となり、より有利な事業となっておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質疑にお答へさせていただきます。

23ページの太陽光発電の売電電気料のことで、この発電事業については土地代ということで予定しているものではなかったかという御質疑であったかと思ひます。

この事業につきましては、町の収入につきましては、売電の配分収益といたしまして、初年度から15年間、この事業につきましては20年間の発電事業ということで計画してございます。初年度から15年間につきましては0.7%、16年から20年までについては37%の発電の配分金ということで、予定では820万円の収入を見込んでございます。

それから、土地の賃料ということで80万円の借地料ということで見込んでおります。これにつきましては、予算書の20ページ、16款の財産収入の第1項第1目財産貸付収入の土地建物賃貸料956万6,000円というのがございますが、この中に4万円という形で、この土地の借地料として含んでいるところでございます。

それと、このほか税として固定資産税、これにつきましては、20年間で300万円という予想で収入を見込んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 14ページの文化センター使用料でございます。

先ほど質疑ありました、町民を多く呼ぶためにもチケットを下げたって人を多く集めていきたい、そういうことに対して、そういう減免の拡大を図っていったらどうかというものの質疑であったかと思えます。

判断については、やっぱり公共性があるということが一番だと思っております。申請の内容等を今後とも検討しながら、内容によって公共性があるかどうかということ判断していきたいと思えますので、御理解賜りたいと思えます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 16ページの子育て世帯臨時特例給付事業ということでございます。

これにつきましては、議員おっしゃるとおり、消費税が8%に5%から上がるということを受けまして、児童手当の受給者に対して、対象児童1人について1万円を給付するという平成26年度の事業でございます。これの類似の臨時福祉給付金というものもありまして、これの受給世帯は除くということになるんですが、これにつきましては、この子育て世帯というのは児童手当の受給者に対する特別な措置であるということです。以上です。

○議長（小椋孝一君） 答弁漏れ。市町村合併の補助金、16ページ、市町村合併推進。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時46分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（小椋孝一君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 美濃議員の再質疑のちょっと答弁漏れということで、住民税の年少扶養の関係ですけれども、平成23年度に改正されて、所得税は平成23年度から年少扶養が、年少扶養というのは16歳未満の方ということで、38万円の控除がなくなって、税率5%であれば1万9,000円、それから平成24年度に住民税が年少扶養の分がなくなりまして、その分で33万円掛ける10%ということで3万3,000円、合計で5万2,000円の控除がなくなっております。

それに対して児童手当ということになるんですけれども、児童手当のほうはいいですかね、そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 児童手当につきましては、先ほど申しましたとおり、かつて小6までで1万円、5,000円であったものが中学校3年までで1万円、1万5,000円と額が上がっているということがあります。このときに増額部分について全て国が負担してたわけですが、これはしばらくしてからでございますが、増額部分の幾分かは町もまた負担せんとあかんというふうになっています。それは年度途中であったと思いますので、何年前かというのははっきり申し上げられませんが、町の負担につきましても、先ほど申しましたとおり、最初3分の1であったものが増額部分について国が全て見るということになりまして、その次に、その増額部分についても町、県もちょっとずつ見ていくというふうになってきています。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の再質疑の市町村合併推進体制の整備補助金の減額ということでございます。

平成24年度の充当事業が多くございまして、消防署の仮眠整備事業で663万6,000円、それから真国区民センタートイレ改修で208万6,000円、美里中学校、野上中学校の給食用食器購入で404万2,000円のそういう充当事業がございました。本年度は農業振興地域整備計画書作成事業に229万円を充当するものでございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 結局、先ほどの答弁でしたら子供15歳以下ですか、1

6歳未満が国の国税それから地方税合わせて5万2,000円の増税と、また、それに対して児童手当で中学生を合わせても1万5,000円とそういうことで、民主党がやって、またその民主党がやったことに対して現在の政権がまたその制度を変えると。その2回やったがために余計に個人負担がふえるというふうなことになるかと思えます。増税になった部分と、それから子供たちの児童手当ですね、入ってくる分とトータルすると、そうなりますよね。

そのようなことで、課長がどうしても歳入欠陥はないと、歳入欠陥になるような予算を組むことないので、そうであるというふうに信じたいわけですがけれども、ちょっとその辺の心配もするわけでありまして。何にしても景気等が今後どのように動いていくのかということについては、なかなか経済というのは生き物やと言われるぐらいで、なかなか予測のつかないことが起こると。今言ったように、かなりそういう面で心配される部分もあるということは考えておかなければならないかというふうに思います。

あと、たばこ税は確認したいんですけども、直近の数字をもとに上程したけれども値上げもあると、こういうふうに言われましたね。たばこの値上げということはあり得るんだということで、それを確認したいと思います。

それから、文化センターの16ページのところなんですけど、公共性があるかが問題だということなんですけれども、公共性とは何かということで、もう一度その定義というのは難しいかわかりませんが、お聞きしておきたいと思うんですけども、要するに公共性云々だけではないと、いろんな意味合いのイベント等があると思うんですけども、何でもいからイベントが認められるというものではない。例えば戦争をやしましょうというような集会をやって、それを公共性あるかというのと、それはもう当然ないですよ。でも、本当にその辺のところで見てもらいたいのは、真面目に文化的な公演ですね、何というんですか、それなりの能力のある歌手を呼んできて公演すると。それをみんな町民の皆さんに聞いてもらいたいんだと。そういうふうなことをする前に、興行目的ではないですから、収支とんとんでいいんやと。そこのところに、貸し館事業になるんですけど、そこの減免措置ですね。

要するに、町の小学校が使う、それから保育所が使うといえ、当然公共性ということになるのかわかりませんが、真面目に音楽なり演劇なりやるのに、どうしてもギャラは払わなければ来てもらえませんよね、一定の。それを誰かの寄附でいけばいいんでしようけれども、そうはいかないから少しでもチケットを販売して、皆さんにお金を出し

てもらいたい。そういうところは、これは公共性というふうに見られないのかどうか。

現在さっきも言いましたように、音楽ネットの皆さんもやっていますけれども、恐らく赤字になってるんじゃないか。客席いっぱいになる、せめて300人ぐらいのチケットを売ってやればそれはいいんでしょうけれど、舞台に観客も上げなきゃならんようなそういうイベント、公演で、音楽の公演だったら、これは恐らく赤字になってるかというふうに思うんですね。そういうところに対して、町として貸し館のそういう減免の対象として見られないのかどうか、そのところをもう一度お聞きしたいと思います。

それから、16ページの14款2項1目の市町村合併推進体制整備費補助金で、平成24年度は消防なりなんりの事業があったので1,200万円余しの補助金が来たけれども、今回は農業振興についてのみで229万円というそういうもんだという答弁であったわけですね。これは今後どうなっていくのか。また、農業振興だけじゃなく、いろんな事業を組めれば、ここのが引き続き出てくるのかどうか。いつまでの限定とかそういうようなものがあるのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

それから、16ページの先ほどの児童福祉費補助金ですね、1万円の。そうすると、一般的な非課税世帯に対する1万円ですか、これはその上の社会福祉補助金の中の臨時福祉給付金給付事業の4,300万円と、これが当たってくるわけで、これは確認しておきたいと思います。

そして、23ページの雑入の太陽光発電の売電代金ですね。0.7%で今回の4万9,000円に当たるということでありましたけれども、それとまた土地代も入るんだということであったんですけれども、これで見たら町がやったほうがはるかに収益という点で考えたら大きかったというふうに考えられますよね。恐らく売電でも0.7%で4万9,000円ということは、ざっと500万円ほどあったわけですね。そういうふうなところで、無論500万円あるけれどもこれは起債をせんなんから、その返還部分なんでしょうけど、そういうふうにして土地を貸したほうが得だったのか、あるいは町がそういうふうなソーラーを建設したほうが得だったのか、その辺はどうですか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 美濃議員の再々質疑にお答えいたします。

歳入欠陥の関係ですけれども、それは一応そういったことのないようにということで見込んでおりますので、平成26年度の調定額等に注意をしながら進めていきたいと考

えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

それから、たばこ税の値上がりということで、消費税8%により減収、喫煙者が減少する懸念があるということが言われています。

ただ、今回の2,600万円の計上につきましては、直近の実績により計上しているということですので、よろしくお願いいたしますと思います。（「たばこ代が上がるということはないですか」の声あり）

それについては、ちょっと町ではわからないので、上がるとは聞いてるんですけども。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 再々質疑の文化的な公演とか町民の方に聞いてもらいたいような収支を考えていないような公演などの減免は考えられないかということでもあります。

公演につきましては、いろいろな内容があると思います。その使用申請書の内容を見て判断していきたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

この発電事業につきましては、土地の購入、それからまた電気料、それから土地代の補正で御審議いただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

なお、この事業につきましては、町が土地を貸して収入を得るということになっております。施設の整備とか管理とかそういうものについては業者のエナジーバンクジャパン株式会社のほうが全て負担をしていくということでございますので、町がこういう施設をつくって運営するに当たっては、いろいろな経費が必要になってくる、そしてまた、技術者等の配置とかいろいろな障害がございます。町でやったらいいのではないかといいことではございますが、いろいろなノウハウ等考えれば、今の状況である程度事業を行うのがいいのではないかと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 市町村合併補助金の今後でございますけれども、当初1億5,000万円のこの合併補助金の枠というんですか、使える額がございまして、

平成26年度当初予算の充当後は残高が394万9,000円となっております、今後これを使っていくと、こういうことになってございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 16ページの臨時福祉給付金給付事業でございます。

これにつきましては、消費税の上昇に伴いまして、非課税世帯の方を対象に1人当たり1万円を給付するという事業でございます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳入について質疑を終わります。

続いて、歳出1款から2款について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） それでは、歳出について質疑をさせていただきます。

26ページ、1款、議会費で、1項、議会費、1目、議会費、18節、備品購入費、公用車423万2,000円の計上です。これについての説明をお願いします。

2款、総務費で28ページ、総務管理費、一般管理費、12節、役務費でシステムデータ更新手数料115万4,000円の計上があります。説明資料では例規集データとなっているのですが、内容のできるだけ詳しい説明をしていただければと思います。

19節、負担金、補助及び交付金、29ページです。

北方領土県民会議負担金5,000円が平成26年度も計上されています。誤解してもらっては困るのは、この負担金にクレームをつけているわけではありません。補助金を出すなどということではないんですが、歴史的に千島列島の全域が日本の領土だという事実を認識してほしいと思います。

今、領土問題というのは非常に厳しいというか、いろいろあちこちで問題が起こってるんですが、尖閣諸島は日本が実効支配しています。ただ、竹島とかは韓国が実効支配してまして、北方領土という呼び方は本来はあり得ない呼び方で、もともとは千島列島というちゃんとした名前がついていて、歯舞、色丹、国後、択捉から北側の占守島まで

は、ちゃんと日本の領土として旧ロシアとの間に話がついているものを、サンフランシスコ第2条C項で領有権も請求権も放棄するとなったので、そういう形になっているという認識だけはきちっとしておいてほしいと思います。特に歯舞、色丹というのは、もともとは北海道の一部ですから、それだけでも、この4島はきちっととりあえずは返してもらおうということが大事だと思います。

それから、総務管理費、29ページの文書広報費、2目です。11節、需用費、印刷製本費として245万6,000円、平成25年度は238万8,000円の計上でした。広報の印刷製本費です。広報きみの印刷の写真だけでも、特に表紙の写真だけでもカラーにしてという考えはないのかどうか。余りにもほかの自治体の広報紙に比べると、白黒というのは目立たないというか、ありますので。

それから、5目、13節の委託料は31ページです。

施設管理委託料1,131万5,000円。平成25年度は1,330万円でしたが、かじか荘の指定管理委託料ですよね。かじか荘は、もうふるさと公社が解散して民間事業者へ委託してるので、とやかく町が口出しをしたり、その状況を調べたりということはできないんですけど、その後の経営の状況などで把握しておられることがあればお願いします。その行く先というのを私たちも心配してますので。

19節の負担金、補助及び交付金は同じ31ページです。まちづくり支援補助金250万円が計上されています。事業内容の説明をお願いします。

6目、電子計算費は32ページです。歳入のところでもちょっとお伺いしたんですが、社会保障・税番号制度施行に伴うシステムの改修委託料1,155万6,000円の計上です。二重になりましたが、事業内容の説明を具体的にお願いします。

それから、自治振興費は35ページです。13節、委託料でコミュニティバス運行委託料が3,600万円、平成25年度では3,500万円の計上でした。これは予算額を少しふやしたのは消費税率の引き上げに対応したものかただけをお願いします。

それから、35ページで19節、負担金、補助及び交付金で地域開発補助金が103万円の計上です。事業内容の説明をお願いします。

36ページに行きまして、10目、交通安全対策費で15節、工事請負費、道路反射鏡設置工事130万円で、これで大体何か所ぐらいの設置を予定しておられるのか、お願いします。

それから、同じ36ページで負担金、補助及び交付金、防犯灯設置補助で100万円

の計上です。防犯灯がこのまちは少ないのではないかという時々住民からの苦情があります。もちろん自治会とか区長とかの領域だと思うんですけども、そういう苦情は行政のほうへも寄せられることがあるのかどうか、お願いします。

同じく36ページの負担金諸費で11目、諸費です。負担金、補助及び交付金で、毎年言ってるんですけど防衛協会が1万5,000円あります。防衛協会は日本各地にある自衛隊活動の支援・協力を目的とする民間団体とされていますが、ことしの1月に年頭の挨拶を兼ねて全国防衛協会連合会の機関誌に副会長兼次長が載せた時評という論文があります。もう細々読み上げていると時間がかかるので読みませんが、早く言えば、今、国会で集団的自衛権というのが盛んに問題になってますよね。閣議決定でやれるんやといたら、昔の法制局長官の経験者とか自民党の幹事長を務めたような重鎮の人たちが、そんなことができるはずがないとって反論して、マスコミもそれはおかしいんじゃないかというような論調が多いんですけど、言ってることは、集団的自衛権について閣議決定で変更できるはずがないというような趣旨のことを言って、それはもっともな話ですけど、次に来るのがやっぱり憲法9条の改正せねばあかんよということで、こういう書き方をしてます、最後に。9条の条文自身、その解釈に混乱を来すような表現となっていること自体、決して好ましいことではなく、また、そのことから発している問題であるだけに、速やかに改正のための努力、すなわちできる限り国民の前に問題提起し、国民的議論、コンセンサスを図っていくことが極めて重要と言える。災害救助なんて一言もこの中には出てきません。

こういう姿勢というのが単なる応援ではなく国の政策に特に防衛で憲法改正についての国の政策を自分たちの考えた方向で、こういうふうにせなあかんよというような団体に自治体として補助するというのはどうなのかという危惧はありますので、先々で、これまたこういうことに補助を出して何か自治体がクレームつけられたりしたら問題が起こる可能性があるので言わせてもらいます。

2項、徴税費は39ページです。

税務総務費、19節、負担金補助及び交付金で、例年そうなんです、和歌山地方税回収機構119万3,000円で、ちょっとだけ平成25年度とは、平成25年度だけではなく、毎年少しずつ、若干ずつですけど、ふえてきているんです。ということは、滞納がふえるよということになっていないのか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 田代議員御質疑の26ページの議会費の18の備品購入費でございます。

この公用車購入につきましては、議長車のほうがもう非常に老朽化しておりまして、今回エスティマというようなハイブリッドの8人乗りのものを購入すると、こういう内容でございます。

続いて、28ページの12節のシステムデータ更新手数料ということで、これは例規の見るシステムあるいはこういう新旧対照表をつくるシステムがございます。そのぎょうせいという会社への手数料の支払いということになってございます。

29ページの19節、北方領土の関係でございます。

議員御指摘のそういう日本固有の領土であるというような考え方もございます。ただ、町といたしましては、国の考え方の中で、北方領土を早く返していただくと、こういうことの考え方で、こういう運動を応援していくとこういう形の負担金ということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、同じく29ページの印刷製本費で、広報の写真というんですかね、カラー化ということでございます。

これにつきましては、カラーとなると単価が非常に高くなるという事情もございまして、現在そういうことで全面的にということにはできておりません。御理解をいただきたいと思っております。

それから、32ページの社会保障・税番号制度に伴うシステム改修ということでございます。

趣旨については先ほど御説明したとおり、そういう全国民に対しましてそういう付番を設ける。それによりまして、住民の方々の社会保障等で申請とか届け出をするときに、わざわざあちらこちら回らなくてもいいような形のそういう手続が簡素化できるというようなこともございまして、そういうことをまず手がけるということでございます。住基システムあるいは税システム、社会保障のそういうシステムの改修の費用でございます。

35ページの自治振興費のコミュニティバス運行委託料のアップ分でございますが、これは消費税に伴う増額ということで御理解をお願いします。

36ページのカーブミラーでございますけれども、箇所数については現在一応こういう予算を上げさせていただきまして、各区長等に申請をいただいて、それを取りまとめて行くと、こういう形になってございます。

それから、同じく36ページの防犯灯の関係でございます。少ないという苦情がないかということでございます。

防犯灯は、それは当然多いほうがいいわけでございますけれども、区長からの申請をいただいて、できるだけたくさんということもあるんですが、基本的には各地区1カ所程度のことでお願いできればというようなお願いをしておるところでございます。

それから、同じく36ページの防衛協会でございます。

毎年同じような答弁で申しわけないんですが、自衛隊は災害の派遣ということで、そういう支援もするというのも防衛協会の中にはあるようでございますので、そういう啓発に関してのものということで捉えていただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは、議案書の31ページ、企画費の13節、委託料のうち施設管理委託料1,131万5,000円、これはかじか荘の指定管理者の委託料となっております。御質疑では、今の現在のかじか荘の状況についてどうかという御質疑であったかと思えます。

昨年なんです、12月末をもって、元紀美野町ふるさと公社が指定管理をしていたんですが、解散ということになりまして、それ以降、新しい指定管理者に12月1日より運営をしていただいております。

元職員、ふるさと公社の職員なんです、指定管理を受けていただく中で、もとの職員については引き続き雇用していただくという条件のもと指定管理をさせていただきました。もとの職員数名の方が自分の意思で退職されるということでやめられたんですが、大方の職員の方は新しいほうへ移行というんですか、職員となって、現在もかじか荘のほうで勤務をしていただいている状況でございます。町の観光の拠点、それからまた雇

用の重要な施設として、現在もそういう状況の中、新しい管理者のもと運営を続けていただいているところでございます。

それから次、19節のまちづくり支援補助金の内容でございます。

現在紀美野町では何カ所かで団体の方が活動されてございます。この補助金につきましては、地域のまちづくりを目的に自主的かつ意欲的に取り組む町内に拠点を置く団体に対して補助を行うという事業でございます。

交付の対象となる団体につきましては、国または県のまちづくりに資する事業の補助金を受けたことのある団体、または町内に居住する者が10名以上かつ構成員が15名以上の団体、また町内に活動拠点があり、代表者が町内在住である団体、また利益を目的とせず、公益、共益を目的とする団体、また事業目的、構成員、規約等を有し、かつ5年以上の活動が見込まれる団体ということでございます。

補助の対象となる事業につきましては、地域の活動に取り組む事業、また地域の活性化に取り組む事業、また地域のコミュニティに取り組む事業を行っているものに対して補助をするものでございます。

補助金の額につきましては、最高50万円を上限として、補助対象経費の総額に対して3分の2を乗じた額を補助するという事となっております。

以上、事業の説明をさせていただきました。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうから35ページでございます。自治振興費、19節、負担金、補助及び交付金の中で地域開発補助金103万円についての御質疑に対しましてお答えを申し上げます。

この内訳でありますけれども、これは旧美里町で塵芥処理場がございまして、それが平成20年度に閉鎖をされてございます。その後、粗大ごみの一時保管場所として使用をさせていただいているところでございます。それで、小西浦に17万円、樋下30万円ということで開発補助を出しているものでございます。それから、大角地区、ここにはリサイクルセンターというものがございまして、その大角地区に対しまして34万円、それから松ヶ峯、これは水道施設に対しての補助金であります、これが22万円ということで、計103万円となっております。これは例年計上させていただ

いている費用でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 私のほうからは、39ページをお願いします。

2款、総務費、2項、徴税費、1目、税務総務費の中の19節の負担金、補助及び交付金の中の和歌山地方税回収機構の負担金です。119万3,000円です。これにつきましては、去年と比べますと3万円の増ということになっています。

この負担金の内容を説明させていただきますと、基礎負担金が10万円、これは人口に合わせてなっています。それから処理件数、移管件数に対してということで、1件6万円に対して10件ということで予定しています。それで60万円です。それから徴収実績割ということで、10%ということになっています。これは前々年度の徴収割の1割ということになっています。それで平成24年度の徴収額に対して1割ということで49万3,000円ということで、トータルで119万3,000円ということで、昨年度よりは3万円の増ということになっております。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時45分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 一般管理費で28ページの役務費、システムデータ更新手数料115万4,000円の分ですけど、説明では、ぎょうせい社に委託して条例の新旧対照表をつくるんだということで、もう一度確認したいと思いますが、例規集のデータというのは電子化というかデータ化されてて、それを修正するというのではないんですよね。あくまでも新旧対照表をつくるためのということに聞こえたんですけど、

その点を確認させていただきます。

北方領土問題ですけども、別にこの補助金を出すなということではないんですけど、私たちが認識してる経過としては、もともと歯舞、色丹というのは北海道の一部として日本の領土で、国後、択捉というのは千島列島の中の南千島の部分で、これが領土間の条約が最初に取り決めがあったのは、徳川幕府と帝政ロシア政府との間に結ばれた1855年、安政元年の日露通好条約という伊豆の下田で結ばれたこの条約では、択捉と国後の南千島は日本領、それから得撫島から占守島までの北千島はロシア領と、択捉島と得撫島の間には海峡で日露の間の国境線とすることが決まって、それで長いことして、その25年後に1875年、これは明治8年にロシアの首都サンクトペテルブルクで結ばれた樺太・千島交換条約というのがあるんですけど、これは榎本武揚が乗り込んで行って、樺太全島をロシア領とするかわりに北千島を日本領として、この結果、千島列島全体が最終的には日本の領土となったということ。それがなぜ旧ソ連の領土とされてしまったのかというと、終戦間際にヤルタ会談というのがあって、スターリンとそれからチャーチル、アメリカのルーズベルトがひそかに今問題になってるクリミアのヤルタで会合を開いて、そこでスターリンが強く参戦してやるかわりに日本に千島列島を全部持ってこいと、ソ連へ併合させろということをしてします。それを参戦してもらうためにはそういうことが得策だということで、イギリスとアメリカが認めてしまったという経緯があります。ただ、そのやり方というのは、そういう協定もきちっと結ばないままに軍事占領してしまって、そういう既成事実をつくってしまったということのようです。

それで、北千島、南千島という呼び方なんですけど、サンフランシスコ平和条約の第2条C項で、「日本国は、千島列島並びに日本国が千九百五年九月五日のポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。」ということで、このときに吉田首相は国会の答弁の中で、日本開国の当時、千島南部の2島、択捉、国後両島が日本領であるということで、はっきり南千島という言葉を使っていますので、こういう見解に間違いはなかろうと思います。

以上、それだけ。

そういうことは、それは経過はそうとして、近年の北方領土県民会議とか北方領土関係のそういう団体というんですか、それらの活動状況というのはどうなのか、お伺いします。

それから、文書広報費、29ページで、広報きみの表紙の写真だけでもと言ったん

ですけど、高くつくからそれは無理やということですが、ただ、考えてほしいのは、手にとったときね、どこの自治体の広報も、ちゃんと中には全部カラーでつくってあるところもあるので、やっぱり町民が読みたいなと思えるような広報であってほしいということもあって申し上げたんですが、そのところをまたお考え願えないのかと思います。

問題は、社会保障・税番号制度に伴うシステム改修なんですけど、国民一人一人の年金などの社会保障給付や納税などを一つの個人番号で管理するという共通番号、マイナンバー法という法律に、マイナンバー法というのは略称ですけど、そういう法律に基づくもので、スケジュールから言うと、来年の10月に住基カードに基づき、町から住民一人一人に12桁の個人番号が通知されることになっています。その次、2016年1月から番号情報が入ったICチップを載せた顔写真付きの個人番号カードを希望者に配布するということになって、個人番号で年金の照会などができるようになるということです。もう1年たった2017年1月から、実際に行政機関の間で個人番号を使って、この番号でどうなってるかって検索することができるようになります。

番号利用の使い道というのは、当面は社会保障と税金と、あとは災害になったときの確認とかそういうことに限定するとされていますが、3年後をめどに使い道を拡大するという条項が、検討すると言っています。

住民一人一人に個人番号がつけられ、社会に広く流通するということになりまして、問題なのは、名前と番号がわかれば個人番号をキーとして同一人物の情報データを突き合わせることができるという、これが韓国とかアメリカでそういうことが頻繁に起こってまして、特に韓国では、かなりそういう情報漏れが起こってて、見直しが迫られているというそういうことも御存じというか、認識されているのかどうかもお伺いします。

コミュニティバスについては消費税ということで、ただ、コミュニティバスの運行や利用の状況というのは、傾向としてどうなんでしょう。やっぱり減っているのか、利用される方が、その辺のことをお聞かせ願います。

道路反射鏡、カーブミラーのことですけど、聞こえたのは、ちょっと誤解があるかもしれん、予算をとりあえず決めておいて、それから区長にそういうあれがあったら出してきてよということになると。そういうふうになると、いっぱい出してきたらもう予算切れですと、そこまでいかないかもしれんけど、そういうおそれもあるなと思いますので、やっぱり要望を上回る予算を組んだほうがいいんじゃないかと思います。

それから防衛協会ですけど、そういうふうに自衛隊というのは非常に災害のときには

一生懸命というか、非常に今度の大雪でも出動しましたし、かなり何というんですか、頼もしいというか、そういう感じですけども、ただ、今言われてるような集団的自衛権とかそういうこと、それから先ほどのように憲法改正について国はこういうふうにしたほうが、憲法9条を変えるためにもっと努力をなささいという口を挟むような会というのに公に市が補助を出してて、例えば監査とか会計検査院とかオンブズマンとかでその趣旨を問われたときに、きちっとそういうことでということの納得いく説明ができるのかなというふうに思います。

ここに原文があるんですけど、災害救助の活動については一言も触れてないんです。だから、おおむね防衛費がどうだとかね、そういう憲法に対するそういうことで、もう一度お考えいただいたらと思います。

徴税費の件については、よくわかりました。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再質疑にお答えをいたします。私からは2点ばかり御説明申し上げます。

まず、29ページの北方領土県民会議、これにつきましては、昨年もこれもう御説明させていただきました。和歌山県には、和歌山県の北方領土県民会議というのが県議会議長、そしてまた知事がトップに立ちまして、そして各市町村が入ってるというふうな県民会議が年間に開かれております。そうする中で、やはりこの北方領土であります色丹また歯舞、国後そして択捉のこの4島を返還を求めるということで、これがまた国においても、そうした一つの方針のもとに今されてると。

議員がいろいろおっしゃいました。過去におきましては、いろいろなことがあったと思います。千島列島の問題から始まってあるんですが、現在は、やはりこの4島返還ということでプーチン大統領にやってるというふうなことで、プーチンさんと安倍首相との話の中では、一部は早うせなあかんというような言葉も出た出やんとかいろいろそうしたことでしてますが、やはりこの4島をまず返していただくということで、私らも一緒になって活動してますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、次の36ページ、県防衛協会の話でございますが、これも例年また同じことでございます。

そんな中でございますが、この防衛協会、今それに付随した集団的自衛権ということ

で、今地方においても慎重の上にも慎重に議論せえというふうな風潮で今進んでおるらしいですが、やはりそれとは別に、この自衛隊、当町からも毎年1名ないし2名入隊されてます。そしてことしも2名入隊されました。1名は動木の子供、そして1名は毛原宮の子供が入隊されております。

そんな中で、やはり当町としても応援していくべきであろうというふうに考えますので、これにつきましては、金額的には1万5,000円という金額ではありますが、やはりいざ災害が起こったときに、またこちらからも要請もさせていただかんなん。そうした中で今の自衛隊を見ますと、敵を攻めるとかそんなものじゃなしに、やはり災害復旧という面にすごく活躍されております。そうした面からも、当町としてはやはりこれを履行していきたい、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 田代議員再質疑の28ページのシステムデータ更新手数料ということで、私の説明もちょっと悪かったんだと思いますが、毎年条例改正を行いまして、その1年分のデータ化するというんですかね、その費用ということで御理解いただきたいと思ひます。一応9,800円の109本と消費税というような積算をとっております。

それから、広報紙の全部カラーでという御意見でございます。

町民が読みやすいようにということは、当然本当に議員おっしゃるとおりだと思うんですが、なかなかカラーにするというと大変費用も要ってきますので、今のところそういうことで、正月号だけ表紙だけカラーということでちょっとやっておるところでございます。御理解いただきたいと思ひます。

それから、マイナンバー、いわゆる32ページの社会保障・税番号システムが一律につけると情報漏えいというんですかね、そういう危惧があるんじゃないかという御質疑ですが、番号をつけるんですけど、全体としては各市町村でデータを持っておりまして、それをひもつけていくという形になりますので、一つに集めてどうこうということではまずないというようなシステムになっております。韓国のほうでは、そういう情報の漏えいもあったということで、先生おっしゃるような危惧もあるわけでございますけれども、そういうことのないようなシステムづくりというのを国のほうとしては考えている

ということでございます。

それから、コミュニティバスの利用状況でございます。

横ばいから少し少なくなってるという現状状況もございます。できるだけまた御利用していただけるような路線変更等々も今後また努めてまいりたいと思います。

それから、カーブミラーにつきましては、一応5万円ぐらいで26基ということで130万円という一応のこの予算設定をさせていただいております。これは新規とそれから修繕もございますので、それによって単価も違います。何基ということにはちょっと申し上げにくいんですけども、できるだけ区長から上がってくる要望には応えていきたいと思いますが、危険度というんですかね、今あるものがすぐちょっと壊れたので危ないということで、緊急性等々も含めながら整備に努めてまいりたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） まず、総務費の役務費、システムデータ更新手数料というところですが、例規集というのはデータ化されていて、それを修正するんやと。今修正するんだったらシステムの中にデータはあるんですよ。そのことだけちょっと確認させてください。

広報紙のは何遍言ってもそうですから。

社会保障・税番号制度施行に伴うシステム改修委託料1,155万6,000円の件ですが、一緒に載ってるわけじゃないと、各市町村が市町村のデータは住民のデータを持って、それぞれが結びついてるというわけじゃないという。ただ、これの怖いのは二つと同じ番号はないんですよ、国民の中に。だから全部番号が唯一無二のものであって、だからその番号と氏名が手に入れば、幾つか積み上げたらずっと名寄せでそれを統合させることができるようです。

韓国で発生した例で、日本はそこまであのようなことはないと言う人もありますが、当局が逮捕した容疑者のパソコンから氏名やパスワードや登録番号が1億4,000万件見つかって大騒ぎになったという。それを経済、金融、教育、外国語など13のカテゴリーと83の下位グループに体系的に分類、保管して、さまざまな目的に利用されたと。

問題は、自治体というのはあくまで国の法律があるから、自治体独自に考えるわけでもないし、法律に基づいてシステムを構築するものです。ところが、住基ネットとかと

違うのは、犯罪に使おうと思ったらいろいろ使い道があるので、絶えずそれはそういう犯罪者というんですか、そういうことに使ってやろうという格好のターゲットになるおそれがあると。どっかからそれを引っ張り出せやんかということで、だから心配するんですけど、運用に伴うセキュリティーの構築とかプライバシーの保護に格段の特別の対応策を講じたとしても、国のほうもこういうことは報じて、こういうふうにしなさいという指針も、委員会も立ち上げてどういうふうにするかということの指針も出してくるようですけど、かなり難しいというか、常に狙われているということを考えないと、ちょっと漏れたら大変なことになるということがあるので、お伺いしている。その辺のことを認識をきちっと持っておいてほしいなと思いますが、よろしくお願いします。

ちょっと後先しましたけど、北方領土の件ですけど、別にするなと言うてるんじゃないんです。4島をとりあえず返せというのは僕らも同じことなんです。とりあえずそんなあれやけど、向こうに持っていったものが、とりあえず言うてる4島だけでも先に返してくれというのは同じことで、そういう集まりに共産党の議員も参加してますし、そのところは誤解しないでほしいと思います。

それから、防衛協会の補助金ですけど、当町でも自衛隊の若者がいて災害救助とかに従事してくれている。それはもう大変結構なことだと思います。ただ、憲法を変えろとか9条を変えろとか集団的自衛権を行使せよとかいうことになると、それでは済まないんですね。

専門家によると、国防軍ということになると、今は個別自衛権しか、外国から日本が攻撃されたときにはあれですけども、集団的自衛権だの国防軍となると、日本が攻撃されてなくてもアメリカがどっかで戦争を始めたら、この間のシリアに攻めていこうというのは世論でとめられたんですけど、もしそういうことをやるとしたら日本も手伝うてよというようなことになって、実際にイラクやアフガニスタンではヨーロッパのイギリスやとかいっぱい行って戦死者を出してるわけです。

だから、そういうことへ若者たちが巻き込まれていくというのは一番怖いんで、そういうこともあぶってるというか、いようにしか見えないんでね。憲法を変えろとか集団的自衛権がどうかこうかというのは、そういうことを心配してるんで質問させてもらってるので、そういうことのほんまにないようにしたいと思いますが、どうでしょうか。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

自衛隊の防衛費のこれに絡みまして、集団的自衛権の行使ということもおっしゃっておられました。

その中で、今それについて国会においていろいろ審議されてるんですね。その審議に基づいて慎重の上にも慎重を重ねて、これはやっていかなあかんでということで審議されてますのでね。私どもは、やはりこれを慎重に受けとめ、そして見ていきたいと、そのように考えております。決してこれがええとか悪いとか、そうしたことまで踏み込むつもりは今のところはありません。

それと、自衛隊の件です。

これも、実はやはり今災害復旧、やはりこの自衛隊がいかに活躍してるかね、もう皆さん方それぞれテレビの前で見られてると思います。そんな中で、やはり当町からもそうした若者が自衛隊へ入隊していってると、どんどんと。それを支援すると、これもやはり、この町の一つの仕事ではないかと思えます。そんな中で、やはり積極的にこうしたものについては激励をし、そして今後ともやっていきたいと思えますので、ひとつ御理解のほどをお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 田代議員の再々質疑のシステムのデータ更新、例規でございしますが、データとして持つておるといことで御理解いただきたいと思えます。

それからあと、社会保障・税番号制度の件でございします。

データ自体は町も常に持つてるところでございまして、町からそういう情報が漏えいするということは、これはまた大変な事態ということは認識しておるところでございします。そんな中で、国の政策としてこういうことの中で法律が成立をして、システム改修等やっていかなければならないと。これは市町村としては国の流れに当然またやっていかなければならないこととございします。そんな中で、そういうことのないようなことをまた国に対しても望んでいっているというのが市町村の状況でございしますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番(美濃良和君) では、私のほうからも少し質疑したいと思います。

先ほど田代議員のほうから質疑しておりましたが、26ページの議会費の中の公用車、町のほうで総務課が使ってる車、それから議会としても、議会が動いていくのに車が欲しいということであるように聞くんですが、以前議会の全員協議会がございまして、私のほうからも申し上げたんですが、今の時世、大変厳しい状況にある中で、これでいいのかどうかですね。ほんまにちょっとさきの税のところではいろいろと質疑応答がありましたけれども、そこで情勢が厳しなってくると、そういうふうなことの中で、やはり議会で400万円の車となってくると、ちょっと住民の方々から納得をしてもらえないんじゃないかと。

要は、今までも古い車であったり、また視察に行く場合に、それぞれの役場のほうの車を貸してもらって行ってるわけですけども、行けないことはないわけでありまして。要は、我々議会、無論町長も大統領制で町長は町長で選ばれ、我々も議会も住民から選んでいただいて、議会とそれから当局の関係になるんですが、双方においても、問題は選んでくれた有権者の皆さん方が納得してもらえるかどうかと、このところが一番の問題であると思うんです。そういうふうな観点から見て、やはり納得してもらいにくい、そういうものではなかろうかというふうに私は心配するんです。そういうことから、議会に対するいろいろな批判の声も上がってきているわけでございまして、やはりこのところは、やっぱりちょっと一遍考え直す必要があるのではないかと、このように思います。

次に、歳出のほうに入っていくんですが、以前からも聞いてるように、町の臨時雇用が27ページのところの一般管理費でも7節賃金として272万2,000円と、それから、それぞれ7節を見ていけば賃金というのが上がってるわけですけども、ここで相当大きな賃金という臨時職員のそういう賃金が上がってきているわけですね。

一つには、皆さん方の時間給ですね、今ちょっと最低賃金が上がって690円ですか、ぐらいまでになってきたかと思いますが、今ブラック企業云々の話がさきの参議院選挙でも大きな問題になって、その後、厚生労働省もそれを調査するというふうなことがあったりしてきてるんですが、やはり働く人々がまともなやっぱり生活ができなければ、当然物も消費しないと、消費しなければ景気も上がっていかないということであって、

そういうところにあるわけですが、町として、やっぱりこういう臨時職員の賃金、また、大変な合併をしてしまったと、合併をして、合併は大体国の考え方は交付税を減らすために、それが目的で合併させたんですから、当然歳入が減ってくると。歳入が減ってくれば、それでは町はどうしていくかということになってくると歳出を減らしていくと。それが一つには職員の数を減らしていくということで、当初計画にあったように4人やめたら1人採用という形で減らすんだという、そういうことになったわけですね。それが結局減らした分を臨時職員という形で補っているようにも思うんですが、その矛盾はありますけれども、しかし、その働いている人の権利とかその辺のところを考えてやっっていかなければならないんじゃないかと。町がそのブラック企業のようなことに見られてしまっはとんでもないことになりますので、その辺のところについてお聞きしたいと思います。

先ほど田代議員のほうで大分いろいろと質疑が交わされてあるんですが、32ページの電子計算費の中の委託料のマイナンバーですね、社会保障・税番号制度施行に伴うシステム改修委託料で1,100万円があるということで、何でこんなものが必要なのか、もう一度その理由について御説明を願いたいと思います。

次に、なぞるようで申しわけないんですが、36ページの総務費の中の総務管理費、諸費の県防衛協会、1万5,000円がなぜいのかと。

私、こう思うんですよ。今、平和勢力、もう一つの靖国派と呼ばれるそういうもとへ戻そうとする勢力、これがあるんですね。日本の憲法が発布されたのは1950年ですか、だったと思うんですけれども、その1年後でしたか、アメリカから憲法を変えよと、こういうふうに偉いさんが言うてきてるんですね。マイヤーとかだったと思いますけれども。結局アメリカに盾突く日本の軍隊はけしからんけれども、アメリカの言うことをよう聞く軍隊を持つべきやないかと、こういうふうなことで、もう既にアメリカの要請で憲法改正の動きが始まってきてるんですね。その後、警察予備隊ができ、それが自衛隊になっていくと。

そういうようなことで来てるんですが、何にしても、今の憲法があったために日本は戦争をせずに、日本の若者が戦争で死ぬことも人を殺すこともなかったと。そういうふうにあったわけなんですけど、しかしそれを何とか変えよう、変えようとしてそういう勢力が動いてやったのが、君が代、日の丸、これを国家化する。そういうことで、一里塚というんですか、外堀が埋められていくと。そういうふうにとんどんと行って、最近で

は防衛局だったのが防衛省に格上げされる。また、昨年むちゃくちゃに特定秘密保護法という昔の弾圧法に近いそういうふうな法律がつけられてくると。

結局、何でも罰則を決める場合には、これがしてはならないことですよと決めて、交通違反でも何でもそうですよね。それを国会で決めて、これをしてはならん、飲酒運転はいけない、何はしてはいけない、盗んではいけないとか。ところが、特定秘密保護法の法律は何したらいけないということを決めないんですね。それは秘密なんだと、勝手に省庁のほうで決めることができると。勝手にというか、一応いろんなことはあるみたいですけど、そういうふうなことで一つまた進んできた。そこで、先ほどから出てる集団的自衛権の行使あるいは憲法9条を変えるというその心配があるわけなんですね。

町長言われるように、自衛隊が防災で頑張ってもら、災害対策で頑張ってもら、これは大いに結構で、やってもらわなきゃ、ありがたいし、その範疇の中で活動するんですしたら私たちは大いに賛成なんです。でも、それが今言うところの靖国派という人たちに対して安倍さんもこびを売って、ああいうふうにめちゃくちゃな靖国参拝したり、あるいは集団的自衛権の行使を憲法を変えずにやっていくという、憲法をもとにやっている憲政国家としては言うてはならんことを言うてるわけなんですけれども、何が何でもやっていこうというそういうふうな動きがあつて、もし日本の自衛隊が自衛軍になり外国に行くようになったら、それは大変なことだと思うんですね。

ですから日本の、私たちの紀美野町の若者が町長言われるように、一つにはもう仕事もないし、公務員ですからね、安定するという事で自衛隊に行かれる方もあるかというふうに思うんですけど、その方々を絶対に外国に行かせてはならない。昔のようなどんでもないことをさせてはならないということがありますから、だから防衛協会のそういうふうな方針というのは問題だと、こう述べてるんです。

憲法を変えようというふうな団体に対して、憲法を守らなければならない町長が賛成するという事は絶対あつてはならんわけですよ。そういうことで考えて、この1万5,000円は妥当かどうか。あるいは今、他の自治体で出していないところもあるんですから、それはそれで私たちはもう一遍考え直すべきじゃないかと、このように考えますが、このことについてお聞きしたいと思います。

次に、38ページに2款、総務費の中の総務管理費の12の防災諸費の一番最後ですね。ここで負担金、補助及び交付金、この下から2番目に住宅耐震改修事業補助金ということで400万円上がってますね。これについてお聞きしたいと思います。

それから、39ページに総務費の徴税費の中の税務総務費ですね。ここの19節、負担金、補助及び交付金の中の上から三つ目、和歌山地方税回収機構でございますが、このところの仕事というんですか、今までも、時には本当に税金を払ってもらわなきゃならないそういう方々には、やはり何というんですか、悪質と言われる方についてはそれなりの対応も仕方がないと思いますが、この地方税回収機構の活動についてもう一度お聞きしたいと思います。

それから、42ページ、41ページからつながってるんですけども、総務費の中の4項、選挙費の中の2目ですか、和歌山県議会議員選挙費というのが上がっています。

きのうもちょっとお聞きしたんですけども、お忘れではないと思いますが、この年には県議会議員選挙に引き続いて町議会議員選挙があると、こうなっていますよね。この中で、同じ4月の選挙であって町議会議員選挙の目がないということについてどうであるのか、確認という立場でお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)                    しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時14分)

---

再 開

○議長 (小椋孝一君)                    休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

○議長 (小椋孝一君)                    町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君)                    美濃議員の質疑にお答えをいたします。

この県防衛協会の件でございますが、田代議員に引き続いてもう一度ということございました。

そんな中で、やはり今一番問題になっておりますのは、集団的自衛権ということで、国のほうで自民党また他党等とも、憲法改正か、それとも憲法を読みかえていくのかというふうな議論までされておまして、慎重の上に慎重を重ねよというふうな自民党からもそうした懇談会のほうで意見が出ているようでございます。そうしたことで、非常

にこれにつきましては一言で言えないようなそうした問題でございますので、十分国のほうの意見を参考にしながら我々も考えていきたい、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、この防衛協会への1万5,000円の件なんですが、なるほど議員おっしゃられるように、そうした集团的自衛権が発動すれば、これはまた大変な問題になってくるかもわかりません。

しかしながら、現段階ではそうしたことはまだ起こっておりません。そんな中で、やはり当町から自衛隊へ入隊をしていくと。これをやはり我々としては町が快く応援をしていくというのが一つの筋であろうと私は考えております。したがって、ここで御提案させていただいておりますように、わずか1万5,000円の金額でございますが、やはり支援をしていきたい、そのように考えますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 美濃議員御質疑の1点目、26ページの公用車購入でございます。

先ほども申し上げましたけれども、議長車が非常に年数も経過している中で、一つそういう公用車が必要であろうかというようなことの中で、エスティマというような現在であれば大分環境に優しいハイブリッドというんですかね、そういうことの要望でいただきまして、公用車も必要でないかということの中で、町議員からの本音もあろうかと思いますが、そういうことでお願いできたらと思えます。

それから、27ページの臨時雇用の関係でございます。

町がブラック企業とかというのは、そんなふうな人の使い捨てのようなそんなことは毛頭考えておらないところでございますが、財政が非常に厳しい中で、人員削減等そういう財源の捻出もしていかなければならない中で、いろんな方策もあろうかと思えます。正規の職員で全てできればいいんですが、そんな中で臨時の方々もお願いをしてという現状でございます。御理解をいただきたいと思います。

それから、32ページのマイナンバーということで、社会保障・税番号制度の国がする理由というんですか、先ほども申し上げましたとおり、こういう番号制度全体の国を

統括するようなものがなかったところをごさいます、その番号をつけてインフラというんですか、基盤整備を行うというのが基本で、とりあえず社会保障あるいは税関係の情報を得ることによりまして、国民が申請とか手続するときに、あちらこちら、例えば転入をしたときに所得の情報は違う町村にありまして、そんなときに違う町村にわざわざまた行って所得証明を持ってきてくださいよと、とりに行ってくださいというようなことが省けると、こういうのが一つのメリットと言われております。

もう1点は、マイポータルということの中で、自分の情報をとることができるということになっております。自分がどんな社会保障費、保険料とかを支払っているかとかの情報を得ることができるようにはなっております。そういうところで、誰かがまた自分の情報見てるよというような情報も、個人が見ることによって盗まれてないかということもまた確認できるとそんなことの、個人もそういう自分の情報を利用できると、このような形にもなっておるようでございます。そういうところがメリットであると聞いております。

それから、38ページの住宅改修の内容でございます。

この400万円につきましては、通常の住宅、いわゆる耐震の改修の補助金として3戸分で国とか県とかの町の補助も入れまして3戸分で316万3,500円の耐震改修の補助と、それからもう一つは、住宅の耐震の補強の設計の補助金ということで、これも3戸分で39万6,000円を予定しております。今回新規に、ずっと木造だったのが非木造も耐震診断の補助金というのが新規で見えておりまして、5戸分として44万円の計上でございます、合計で399万9,500円の計上となっております。

42ページの町議選の予算計上がないということでございます。

県会のほうは少し早く告示ということで、この平成26年度で準備しながら取り組む、もちろんずっと準備は同じようにしていくんですが、少し町のほうは遅いということの中で、県のほうが早く始まるおそれがありますので、この平成26年度で県議のほうだけ予算措置をさせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 私からは38ページの和歌山地方税回収機構の活動に

ついてということで、この和歌山地方税回収機構は平成18年の4月に設立されております。税の確保に向けてということで、活動については、機構では各市町村から滞納事案の整理を引き受けて、徹底的な財産調査や搜索の上、滞納者の財産の差し押さえや公売等厳正な滞納処分を行うことを通じて、税収確保及び税負担の公平の確保を努めているということでございます。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 26ページの議会の公用車の問題ですが、大変今我々議員とそれから公務員に対する一般の方々の厳しい目があるわけですね。そんなことが時には議員の数を減らせとかそういうふうなことにもなってきたわけなんですけれども、問題は、やっぱり住民の皆さん方の目線に立って、住民の皆さん方の代表として動いているかどうかということが、そういう声が変わってきてるというんですか、単に議員の数を減らせというのではなくて、言いかえれば、住民の立場に立ってない議員は減らせと、こういうふうな声なんですよね。ですから、我々はその点で住民の皆さん方の声に沿った議会活動というものをしていかなきゃならんということになってくるというふうに思います。

そういう面で、十分に住民の皆さん方の声も聞きながらやっていくわけでございますけれども、今この時点で本当にこの公用車というのがいいのかどうか。また、町のほうでも、そういう公用車をそれぞれの職員に貸し出し、何というんですか、要するに、うちの課、使いたい、この課が今度使いたいということで、そういうシステムをとってるわけでしょう。そういうことで、その状況はどうなんですか。それで、その中で議会も含めて、できるだけ公用車を減らすと。

ほんまに今買わなきゃならんといったら、例えばさきの2月の大雪、私も質問しましたけれども、ああいうふうなときに、あるいは災害が起こったときに、例えばこの役場へ上がってくるにしても、そこの石垣崩れたら上がれないわけですよ。そんなときにいち早く動ける理想のホイールローダーというんですか、ああいうものを買うことのほうが私は優先課題であるというふうに思うんです。

そういうふうに、今住民の皆さん方のそういう目線に立って、そういうふうな活動というのが今求められてると。そういう点では、やはり議会のことを当局に質疑するのは

おかしいんですが、考えていかなければならんというふうに思うんです。もう一度だけこの問題についてお聞きしておきたいと思います。

それから、臨時職員のトータルしたら幾らになるんですか。1,000万円近くなってくるんじゃないかというふうに思うんですけれども、賃金ですね。この問題については、大体町長が悪いというんじゃなくて、国の政策でもってそういう合併が進められてしまったと。合併の前には国のほうの官僚がそれぞれ各県に行って、どれだけ合併させるのかと、それがその後の出世にもかかわるといふうなことで、おどし半分までやられたわけでありまして、それに乗ってしまった自治体というのは今大変な悲運をなめると、辛酸をなめるといふうなことになってきてるんじゃないかと思いますが、しかし、それを臨時職員のほうに持ってきてしまっは大変なことになると思います。今ちなみに、うちの臨時職員の、職種によって違うかわかりませんが、一般的に時間給幾らであって年俸は大体幾らぐらいになっているのか、聞かせてもらいたいと思います。

それから、防衛協会について、町長の言われるように国のほうがいろんな、だから今、野党対自民党じゃなくて野党対安倍首相なんですってね。実際自民党の中でも安倍という人が浮きかかってきてると、こんなふうなことになっているようでありましてけれども、まさにヒトラーのような形でやってますから大変なことだと思いますが、何にしても良識のある方々が自民党の中にどんなけあるのかは知りませんが、とりあえずいろんなことが進んでいくと思います。

しかし、問題は一旦自衛隊に入ってしまうと、やめてもこれは予備役というんですか、事が起こったら呼び出されるんですよね。それで出ていかなきゃならない。それが今は自衛隊だけれども、今度自衛軍になって、さあ戦争を始めるからといったときに、私はやめてますから行きませんよというわけにはならんわけでしょう。

そして、さきのマイナンバーについて説明があつて、税とそれから福祉ですか、そこで使うといいますけれども、これを使えば、要するに税の全てをどこに逃げようとも税が追っかけていけるというものでしょう。ということは、徴兵制とか予備役の人がどこに逃げようと追っかけられると、こういうふうなものにも変わっていくという、これも一つのそういう手段に変わっていく。それから考えても、このマイナンバーというのは私は問題だと思うんです。

何にしても、マイナンバーもあれば、またこういうふうに実際に日本の右向いて進んでいくということについては非常に問題があるということで、他の国々も見ているとい

うことになると思います。

防衛協会、1万5,000円ですね。他の自治体で払ってない、この協会に入っていないというところもあるわけでしょう。ないんですか。そのところはどうか。実際になれば、うちは何で入らなきゃならんのかと。入らなくてもいいんだったら入らんほうがいいんじゃないですか。

それと、39ページの和歌山地方税回収機構ですね。これで、そういうふうはどうしようもない人について対応していくということなんですが、行き過ぎですね、そういう面はどうであるのか、そのところの線ですね。海南でも少し問題になったみたいなんです。もう年金生活者で年金しかない。固定資産税というのは、これは収入があろうとなかろうとがかかりますから、それを払っているために払えてないところで年金まで差し押さえられたというふうな、ストップをかけられたと、こういうふうな事例があったように聞いたんですけれども、そんなことがあってはならんというふうに……

○議長（小椋孝一君） 御静粛にお願いします。4番、加納議員、御静粛にお願いします。

○13番（美濃良和君） その辺のところについてお聞きしたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず、26ページの公用車の件なんです。実は私、今乗ってる公用車、これもとは議長車でございました。そしてちょうど経過年数は10年超えてましたが、キロ数は三千何ぼということでありましたので、私の黒の車がバネが潰れまして、そんな関係上、前の議長車を譲っていただいて今乗っていると、こういうふうな状況です。

そこで、今回この公用車の要望がありまして、私はこの公用車を買うは買うんですが、やはり条件つきという中で、町の職員もこれを使えるという条件のもとに、これを買わせていただきますということで実は要望をさせていただいたところがございますので、そうした中で、議員もさることながら町職員も一緒に使うという御理解のもとに、ひとつお願いをいたしたいと思います。

それと、また再度この防衛協会の問題なんです。非常に奥が深く、解釈の仕方はいろいろあるかと思いますが。

しかし、我々今、世情を見てもみますと、尖閣諸島の問題、また竹島の問題やら、ロシ

アが樺太のほうへ来るといふふうな問題、また世界的なウクライナの問題とか、いろいろそうした起きている中で、私は別に戦争するためにこれを払ってるわけじゃないです。やはり、この自衛隊に災害復旧、防災をやっていただきたい。そんな中で我がまちの青年やら、それから女性もございました。向こうへ自衛隊へ行ってるんですね。そんな中で、やはり紀美野町としても協力していきたいという、そうしたいい面だけを見た協力でございますので、ひとつ御理解を賜りたいなと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の再質疑の賃金でございます。

トータル的なものというのはちょっとないわけですが、大体時間給で言うと750円から1,200円と、職種にもよりますけれども、お願いしているところでございます。社会保障・税番号制度のことでございます。

法律上、現在のところは年金であるとか雇用保険の資格であるとか福祉、医療、そういうもの、いわゆる社会保障分野であるとか税分野、それから災害対策分野というようなことでしか使えないという法律の規定でございます。それ以上のことはちょっと申し上げにくいので、以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 私からは和歌山地方税回収機構の行き過ぎはないかということでございますけれども、これにつきましては、税法に基づいて徴収をしておりますので、そういったことはないと思っております。

ただ、その年金までということですが、高額な年金をもらっている方については対象にはなるとは思っております。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 何にしてもですね、町長は一般というんですか、町の職員も使えるように、この議会の公用車を使うということで条件が出されておったということなんですけれども、実際にこういうふうになると、一般の方々は議会が買った車、言うたら議長車というふうに話はつながっていくと思います。その辺のところですね、やっぱり誤解を招いていくと大変なことになって、議会もそれぞれ住民の方々から御批判を受けなきゃならんと。それだったら、もう一層町の当局側の車として入れて

もらって、その車をお互いに回すというふうな考え方でいけないのかどうか。やはり主がどこになるのかということになってくると、いろいろと語弊も生まれてくるとは思います。その辺どうであるのか、聞いておきたいとします。

それから臨時職員ですね、今時間給は750円から七千何ぼとあって言われましたよね。これ年俸にしたら幾らになりますか、年収にしたら。1,200円だったか。750円から1,200円やね。えらい高い人があるんやと、どこにそんな人あったんかと。とりあえず年収どれだけなのか、お聞かせいただきたいとします。

それから、32ページの電子計算費の中のシステム改修委託料のマイナンバーですけども、税と福祉のために使うんだよということ言われてますけども、これがさらに進んでいくということはないとは言えんわけでしょう。きのう聞いたらクラウドで、そこと会社の間だけ、町と会社の間だけの、外に回っていかないという話だったかと思えますけども、そういうことにもならんわけでしょう。全国のいろんな情報を集めていくとしたら、紀美野町の例えば私の情報が北海道でつかもうと思ったらつかめるわけですよ。だから、絶対県と町が結んでるあれとまた性格が違うわけでしょう。

それで、そういうふうに見ていった場合にそうそう安心なものでもなくて、この辺が今サーバーに入ってくる連中は、ペンタゴンとかNASAまで入り込むというふうな、そういうふうな人もいてると。そういうぐらゐの世界ですから、これはプライバシーの問題もあるし、また、使い方によっては単に税や福祉だけではなくて、さっき言ったように住民を縛るということにも使っていけると。そういうところで私は問題であると思うんですけども、やはり今までそういうふうなシステムなしに来られたのが今あえてどうしてもやらなきゃならんという問題であるのかどうか、もう一度お聞きしておきたいとします。

それから、先ほどの町長言われた防衛協会費ですね。3回目ですので、最後なんですけど、これは町長、私は、あくまでも町長言われるのは災害復旧であるんだよということなんですけど、さきの条例の審議で水道料金について町長は8%を提案してるんだよと言いましたけれども、言ってる内容はパーセンテージを決めない、要するに消費税の税率に相当するものということになってるわけですね。今回も同じだと思うんですよ。町長は自分は災害復旧のための自衛隊を応援するんだと、こういうふうにしておられたとしても、しかし、今の動きとか憲法を変えようやとかどうやと言われてる防衛協会の方々、またそれと考え方が同じの今の靖国派の連中というのは、戦争をできる国にする

と、こういうところに今あるんですよね。だから、町長は善意に考えておられたとしても、しかしそのようなことだけでおさまる可能性がないというふうに我々考えていかなきゃならん。

何遍も言うように、紀美野町の若者をそういうふうな危険な目に遭わせてはならない。ましてや今平和な日本を、あくまでも平和な状態をどれだけ続けていくのかと、そういう面で、私はこの防衛協会というところ、先ほど答弁ありませんでしたが、こういう負担金、補助を出していない自治体もあるわけでしょう、どうですか、ないんですか。みんな全部出してるんですか。でなければ、うちも出さなくてもいいと。あるかないかも含めてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑でございますが、この公用車の件でございますが、あくまでも議会が優先をすると、そして一般の職員もこれを使用できると、議会が使っていないときはね、というようなシステムでやっていきたい、そのように考えますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、この防衛協会の関係でございますが、やはりやってないところもございます。

しかしながら、やはりこの紀美野町、今までずっとやってきてます。そんな中で、やはり若者を送り出し、そしてまた若者に活動していただく、そうしたことも見据えた上で、やはりこれを出していきたい、そのように考えますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 賃金の大体年俸でございますけれども、単価の関係、職種によって単価の高いものもございます。安いところで153万1,000円、それから高いところで237万6,000円というような大体のその年俸になっております。

それから、社会保障・税番号制度のセキュリティーの対策ということでございます。

通常のインターネットへつなぐということから、入ってこられないように専用線というんですかね、そういうものを町のほうとしては当然使ってやっておるところでございます。そういう簡単に侵入されてというようなことがあっては当然ならないわけで、町当方としても、いろいろよくわからないんですが、ファイアーウォールとかということで事前にはじいてしまう、余計な悪いことをしてくるようなものがあつたら、それを防

御するようなシステムを当然持つておるところでございます。そんな簡単なものではないに、線自体からそういう一般の方が侵入できないようなところのセキュリティーシステムは当然あるかと思えます。そういうことで、これはもう国のほうのそういうやり方ということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳出第1款から第2款についての質疑を終わります。  
しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時50分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時05分）

○議長（小椋孝一君） 続いて、歳出第3款から第4款について質疑を行います。  
3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） それでは、民生費で質疑させていただきます。

45ページです。

社会福祉費、社会福祉総務費、19節、負担金、補助及び交付金、町社会福祉協議会補助金2,187万8,000円。これは平成25年度当初で2,174万円でしたから、それと平成24年度当初では2,086万7,000円でしたから、毎年少しずつふやしてくれています。

説明資料に内容が具体的に記載されていますが、中で自家用有償運送事業補助を平成25年度当初の28万9,000円から42万円にふやしてくれています。これはいわゆる少しでも需要に見合うようにということなのかどうか、ふやした理由についてお伺いします。

47ページに移っていただきまして、老人福祉費、13節、委託料、生きがい活動支援通所事業委託料151万2,000円の計上です。35人の利用見込みということで書いてありますが、平成24年度決算額は109万2,000円です。今この事業を委

託している事業所は何カ所なのか、お聞かせください。

それから、同じ老人福祉費の中で、委託料で敬老会演芸委託料ということで440万円の計上です。平成24年度決算額は500万円ですから、平成25年度の当初が450万円と、毎年少しずつ減らしているのは減らしているんですが、毎年高齢者は演歌でというのも喜ぶということで悪くないとは思いますが、これだけのお金をかけるんだったら少し企画ももうちょっと、みんなが演歌の好きな人だけじゃなくて、もうそろそろ私たちが後期高齢と言われる時代に入ってくるので、企画の内容も一遍いろいろ検討し直してはどうかというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

それから、19節、負担金、補助及び交付金で、やすらぎ園の分担金2,239万7,000円というところで計上されています。平成24年度決算額1,590万1,000円なので、これはやすらぎ園の議会で言うことで、ここでこの負担金がどうのこうのと申し上げるあれではないんですが、この平成26年度のこの会計でも介護報酬というのはほとんど上がってないので、ここでもそういうものの必要性というのわかってほしいので質疑するんですが、現在の介護報酬では施設経営はもう本当に予断を許さない状態であろうというふうに思います。そういう状況について御説明を願いたいと思います。

それから、50ページに移りまして、重度心身障害者医療費が計上されています。20節の扶助費で医療扶助8,774万6,000円、これは平成25年度当初で8,742万4,000円、平成24年の決算額で8,529万8,491円ということになっております。ただ、平成24年の決算では973万9,509円の不用額を出したので、それを指摘させてもらった経緯があるんですけれども、8,774万6,000円というのは、大体平成24年度決算額との整合性というのか、そういうバランスを保つための計上なのか、その辺のことをお聞かせください。

50から51ページにかけては、8目、ひとり親家庭医療費です。20節の扶助費で医療費扶助875万6,000円の計上となっています。平成24年度決算額は913万3,000円です。

ひとり親家庭というのは、アンケート等で調査してみても返ってくる回答とかを見ていると、非常に年収が少ないという家庭もありまして、こんなんでも生活がやっていけるのかというような程度の年収の家庭もあります。そこで、ひとり親家庭医療費の扶助の対象となる家庭の推移というんですか、大体何世帯おられて、ふえてるのか減ってるのかということもお願いいたします。

55ページに移っていただきまして、児童福祉費で保育所費です。

これは先ほど同僚議員も給料とか賃金の問題を取り上げていたんですが、2節の給料、一般職給7,053万8,000円計上です。平成25年度の当初では7,666万4,000円、平成24年度では当初で7,756万3,000円で、これが決算で7,805万7,000円ということになっています。一般職給が毎年少しずつ減額されているんですが、その理由についてお願いいたします。

次に、同じ55ページで、賃金が計上されています。臨時雇用3,522万6,000円。平成25年度当初では2,554万3,000円の計上でした。平成24年度の決算額が2,453万8,000円です。資料説明では、第1保育所と第2保育所の臨時雇用がふやされているようですが、これだけ臨時雇用をふやした理由というのは何なのかをお願いします。

次、衛生費に移ります。61ページです。

衛生費の1項、保健衛生費、2目、予防費、委託料、13節です。

各種予防接種委託料1,831万4,000円。これは平成25年度当初で1,976万8,000円で、平成24年度決算は1,950万6,000円です。平成24年度の実績よりも幾分減っていますが、実績よりこの予算額を減らしたという理由は何なのか。

それから62ページに移って、3目の母子衛生費です。

妊婦健康診査委託料410万円4,000円で、平成24年度決算額が247万790円となっています。この予算額と妊婦数というんですか、対象妊婦数の整合性というんですか、それに対応した数字になっているのかどうか、その辺のことをお願いします。

4目、環境衛生費は63ページです。

19節、負担金、補助及び交付金で飲料水供給施設整備補助金205万円となっているんですが、この事業内容を初めてこれ、もともとあったのかわかりませんが、ちょっと事業内容についての説明をお願いします。

それから66ページに行きまして、清掃費です。

2目の塵埃処理費で15節、工事請負費、野上区域塵埃処理場整備工事4,000万円となっているんですが、平成25年度の当初では2,000万円、平成24年度決算額が1,974万4,000円です。それらから見て4,000万円という倍ぐらいの金額ですけど、これはまた特別な事業を予定されているのか、その辺のことをお願いいたします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず最初に、45ページの社会福祉協議会補助金のうちの自家用有償の補助金が増額しているという理由ということでございます。

これにつきましては、常に社会福祉協議会のほうから言われておりまして、福祉有償は動くたびに赤字になるというふうに聞いています。それで結果的に平成26年度につきましては40万円程度の補助を求めてきたということでございまして、それはそういう理由があると認めまして補助をするということになりました。

続きまして、47ページ、生きがいデイの対象施設でございます。これにつきましては、5施設でございます。

続きまして、敬老会の演芸の演目を選ぶのはどうかという話でございますが、これにつきましては、会議を開きまして、民生委員の方とか老人会の役人の方とか集まりまして、その会議の中で主に老人会の方の意見で毎年選定させていただいているということでございます。

続きまして、同じページのやすらぎ園への補助金でございます。

これは、今の建物、新しいやすらぎ園ができた当初の介護の報酬に基づきまして、起債等の返済の計画を立てていたところでございますが、建てて営業を始めてもうすぐ1年、2年で物すごく介護報酬が切り下げられまして、その後、基金等を取り崩しながら返済にも充ててきたところでございますが、ここに至りまして、建設に要する部分につきましても市町の負担を入れないと返済もできないという事態になってきました。最終的にあと10年程度、起債の返済にはかかるんですが、それ以降になりますと、起債の返済がなければ営業いけるという見込み、見通しもありますので、その間、必要な補助をしていくということになっています。

続きまして、55ページですかね、保育所の給与、一般職の給与が減になっている理由であります。

これは平成25年度中に3人の職員が退職することになりまして、給与が減額することになっています。賃金につきましては、その退職された保育士等を補充するためとい

うことと、当初で比べますと1,100万円程度上昇していますが、平成25年度中に一度補正もありまして2人分の補正がありますので、結果的に3人か4人の補充と、正職の欠けた部分を埋めるということになっています。

続きまして、62ページの上にあります委託料の中の妊婦健康診査委託料について、実績と予算との差が激し過ぎるのではないかとということでございますが、実績30人程度、30数人という結果になるんですが、毎年当初45人ということで置いています。これは期待も込めまして置いているところでございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 答弁漏れ。55ページの賃金、臨時雇用と予防接種と。

○保健福祉課長（山本倉造君） 失礼しました。

予防接種が減っているということでございます。これは対象者が減少しているということでございます。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

予算書63ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費、4目、環境衛生費の19節、負担金、補助及び交付金の説明欄一番下段の飲料水供給施設整備補助金でございます。

この内容につきましては、上水道及び簡易水道以外の未給水地区において飲料水施設が老朽化による通水量の不足、自然災害による損壊または損壊のおそれのある施設について申請により現地を検証し、衛生上、安心して生活用水を確保できるよう整備事業補助を行うものでございます。

当地区は毛原中の一部地区でございまして、急峻な地形に立地する集落であり、昔から枯れることのない谷川水を給水し、生活用水としてきたものでございますが、近年、施設の老朽化による通水量の不足、集中豪雨による取水口の損壊等状況を検証し、上層部と協議の結果、一般会計に整備補助金を計上していただき、主要施設の整備を行うものでございます。

内容的には、取水口の堰堤1基、送水管40ミリ、受水槽のコンクリート1基を主要施設として整備を行うものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えを申し上げます。

私からは予算書50ページ、3款、民生費、6目、重度心身障害医療費の予算額についての御質疑でございます、20節、扶助費の御質疑であったかと思ます。

この重度心身障害者の医療費というのは、大変ほかの福祉医療と違いまして1人当たりの医療費が大変大きいものですから、見積もりには苦慮しているところでございます。前年度予算と比べまして32万2,000円増額の8,774万6,000円、本年度計上させていただいております。議員御指摘にもございました平成24年度におきましては決算額が8,529万8,000円ということで、不用額988万4,370円という多額の不用額を出したことで、決算委員会でも議員から御指摘をいただいたところでございます。

平成26年度予算を作成するに当たりましては、この平成24年度の実績及び平成25年度の動向と、それから平成23年度等の実績等を参考にしながら積算をしております。平成20年度から申し上げますと、平成20年度では9,300万円ぐらいあったわけでございます。それが平成21年度で8,900万円、平成22年度で9,400万円、平成23年度で9,300万円といったでこぼこがあるわけでありましてけれども、平成24年度に至りましては、急に8,529万8,000円というふうな結果的には減額になっておるわけでありまして、それによって多額の不用額が出たということでございます。そういったこと等もにらみ合わせまして、平成26年度の推計といたしまして8,774万6,000円を計上したものでございます。

続きまして、51ページでございます。

ひとり親家庭医療についての医療の扶助についての家庭数ということで、動向ということでお尋ねがございました。ちょっと家庭数については把握してございませんけれども、受給者数ということでお答えを申し上げたいと思ます。

ひとり親家庭の受給者数の動向につきましては、平成20年度が240名、平成21年度も240名、平成22年度が251名、平成23年度が284名、平成24年度も284名、平成26年、本年1月末でございますが、282名でございます。平成20年度から比較をいたしますと42人ふえているというふうな状況でございます。

次に、予算書の66ページ、衛生費の中の工事費でございます。

これは野上地区の塵埃処理場の整備工事の工事費であります。例年2,000万円ずつ計上をいたしておりました。野上塵埃処理場の工事は平成21年度から毎年2,000万円の予算を認めていただきながら、計画を実施してまいりました。平成25年度までの5年間で9,684万1,000円を投じまして、2,134平米の覆土と458メートルの排水路及び128メートルの道路工を施工いたしまして、現在工事の進捗率といたしましては、70%を完了しておるところでございます。

町といたしましては、当初の計画を前倒しすることで、この工事をできる限り早く完成し、地元の皆様に一日でも早く安心していただきたいと考えてございます。

前倒しをいたしました主な理由につきましては、この工事の主な財源となっておりますのは合併特例債の起債でございまして、その起債期限が合併後10年と定められております。当町におきましては、平成27年度までとなっております。前倒しして工事を実施することで条件のよい地方債を活用し、財源負担を軽減することを目的として今回前倒しを財政にお願いをしたところでございます。

今回工事費として4,000万円の予算計上をさせていただいておりますことにつきましては、計画を前倒しすることが早期の完成を達成することと同時に、財政負担の軽減につながるものと考えてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 社協の自家用有償運送事業補助ですが、この事業運営は、かねがね大変厳しいんだという話は聞いています。一つは介護タクシー、いわゆる通院と乗降介助で100円で乗れる、要介護1以上の認定をされている人は100円で病院へ移動できるという、この事業者がだんだん減ってきているということがあって、ケアマネジャーの間でも予約するのに非常に困るんだということがあって、こういう自家用有償運送事業というものが非常に求められていると。そういうことがあるので、現在この事業に携わっている事業所というのはどこどこなのか。社協はわかってるんですけど、あと清和福祉会とかも携わっているのか、お願いします。

それから、生きがい活動支援事業の5施設で委託されているということなんですが、これは町単事業ですよ。自立のデイと言われるように、介護給付対象外の元気な高齢者を対象にしています。これは予防給付だと、月2回の通所デイサービスで単価は1回

2万1,000円プラス食事費ということになってるんですが、この自立のデイと言われる通所サービスだと、1回の利用料で自己負担を合わせて食事つき3,000円弱で運営しているということで、これ事業者というのは採算がとれるのかなという気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

それから、高齢者の敬老会演芸委託料ですけども、老人会とか有志が相談して、それだったら演歌になると思うんですが、仕方ないかなという部分もあります。町外の高齢者だったら、紀美野町はあんな有名な演歌歌手呼んできて見せてくれてとってうらやましがっている向きもありますので。

ひとり親家庭がふえているという、平成20年から平成26年の見込みまで42世帯ふえてるといふ。一概には言えないんですけど、原因としてはどういうことが考えられるのか、その辺のことをお願いします。

それから保育所費ですが、一般職給を毎年少しずつ減額をしているということの、退職されたのでということで、後、補充しないと、要するに正規職員を補充しないということだと思ふんですけど、かわって臨時職をふやした理由は、臨時職を3人から5人採用するというので、これは再任用ということなんででしょうか、それとも新たに臨時職を採用するということなんででしょうか、その辺のことをお願いいたします。

衛生費で保健衛生費の予防費、いわゆる予防接種委託料が減ってきているのは、要するに対象者が減ってきたということは子供の数が減ってきたということですよ。その辺のこともお願いします。

母子衛生費で妊婦健診の委託料で毎年45人ぐらいを目標に計上するんだけど、受けてくれる人は30人ぐらいやという話でしたが、健診を促す、その対象者が30人ぐらいいかないということなのか、もう目いっぱい受けてもらっても30人ということなのか、それだったら45人も夢見てあれしても、住んでくれる人がふえない限りどうにもならないんですけど、その辺のことをお願いいたします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 自家用有償運送をどこがしているかということでございます。

これは社協と美里園とひかり作業所、町内では3カ所でございます。

ひかり作業所につきましては、ひかり作業所に通っている人専用でございます。

続きまして、生きがいデイの5施設で3,000円で採算がとれるのかということでございますが、ほかの介護のデイサービスと一緒に実施していますので、それだけということではございませんので、十分かどうかわかりませんが、多少の利益にはなるというふうに考えています。

続きまして、保育所の職員の補充で臨時職員につきましては、再任用ではございません。再任用ではないです。

予防接種につきましては、対象者の減と申しましたのは、子供が減っていると同時に、いろんな予防接種のほうの都合で待機というのか、積極的に勧奨していなかった時期の分が固めてできるという時期が日本脳炎等でありまして、その分、昨年度とか多くなったというところもあります。

妊婦健診の啓発でございますが、これにつきましては、妊娠届のあったときにさせていただいているので、妊娠届、妊婦健診の対象者には全てできていると考えています。

これについて多いのではないかとということでございますが、妊娠される方というのは多くなる可能性もありますので、必要十分な額を置かせていただいているということでございます。

以上です。

- 議長（小椋孝一君） 答弁漏れ。敬老会が再度あったんやけど、もうよろしいか。
- 議長（小椋孝一君） 住民課長、牛居君。
- 住民課長（牛居秀行君） 田代議員の再質疑にお答えを申し上げたいと思います。

ひとり親家庭、受給者数が平成20年度から比べまして42人ふえておるわけでありましてけれども、受給者になる理由といたしましては、死別、離別、それぞれいろんな理由があって受給者となるわけでありましてけれども、この42名、右肩上がりで平成20年度からふえておるわけでありましてけれども、正直申し上げて、その分析については、ちょっといろんな条件で死別される方もあろうし離別される方もございます。そういったところで、そこまではちょっと分析は御容赦願いたいと思いますが、医療費につきましても、この受給者数の増に伴って年々右肩上がりで上がっているような状況でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

- 議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。
- 3番（田代哲郎君） 自家用有償運送事業補助ですが、3事業所あって、ひかり作業所は自分ところの利用者の送迎だけだと思うので、実質的に社協と清和福祉会が担

っているということで、介護保険対象外の身体障害者で、例えば65歳に達しないと身体障害の場合は加齢に伴う疾病、つまり脳梗塞などの加齢に伴う疾病、パーキンソンもそうですけど、16ぐらいある特定疾病で介護状態になった人でないと65歳未満はこの対象にならないので、いわゆるそれ以外の理由で身体障害者になって病院へ移送してもらうというサービスが非常に少ないんだという相談を受けることが時々あります。

ですから、こうした事業というのは非常に介護保険の対象者であっても対象外であっても非常に貴重な重要というんですか、求められるサービスだと思うんです。将来に関して、もっとやっぱり補助をふやしていくということも、お金だけで解決できる問題ではないんですけども、できるだけ補助をふやして現在介護タクシーが撤退していつている状況で、減らしていつている状況で、事業の充実を図る考えが必要だと思いますが、その点はどうでしょうか。

デイサービスは、介護保険サービスと一緒にデイサービスやってるから何とかやれるでしょうけれども、片方は予防給付では月2回の通所デイサービスだけで単価は2万1,000円。これは丸めですから、一定額で幾らサービスを回数をふやしても予防給付の場合はふえないので、月2万1,000円ということになるんですけど、利用料1回3,000円で月2回ぐらいだったら6,000円ぐらいにしかならんので、それで十分やっっていけるのかなということでしたら、もう少し上げるにしても、町単事業ですから、そんなに金額を上げろとは言にくいんですが、その辺のことをお願いします。

保育所費なんですけれども、要するに正職員の人が退職したからその分を臨時職員で補うよという。多分臨時職員というのは、この間の広報なんかを見てると、保育士を臨時職員として採用されたんだと思いますけど、これは正規の職員の人の方でも非常に何というか、できるだけ正規職員にしてほしいよというのは、同じ仕事をしていて臨時と正規ということになるという非常に不合理なことが起こって、そういうことで非常に心配してるんですが、今、大まかな推移でいいんですが、正職員と臨時職員の比率というのはどの程度になっているのか、それだけお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 自家用有償運送の補助をふやす予定はないかということでございます。

これにつきましては、自家用有償の需要者が多いというのはいろいろな機会に聞いております。社協等の対応する能力という面もございまして、人員とか車の都合でなかなか

か要望に応えられていないという現状があるように考えています。そういう体制が整って必要な需要を賄っていけるようになるということをございましたら、それに応じて補助につきましても検討をしていくということになるろうと思っています。

次のデイですが、3,000円を上げるのはどうかということをございますが、自立のデイということで、介護には該当しない、要支援にも該当しないという方をございまして、なるべく閉じこもりになりがちな高齢者の方に出かける機会をこういう形で提供していこうということで行っているものでございまして、特別な手間といいますのが必要ではない、直接の手間というのは送迎ぐらいで済むのではないかというふうに考えています。介護の対象者と同時に送迎等に乗っていただければ3,000円が安いか高いかということにはちょっと申し上げにくいんですが、それで賄えるのではないかというふうに考えています。

保育所の今現在は正規職が18、臨時が15でございます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございせんか。

6番、向井中洋二君。

（6番 向井中洋二君 登壇）

○6番（向井中洋二君） 1点だけちょっと質疑しておきます。

衛生費の63ページ、飲料水供給施設整備補助金であります。先ほど田代議員からの質疑で場所と工事内容についてはわかりましたが、まだまだこの町内には未給水地域があると思います。そういった中で、またそういう老朽化に伴い補助をしていただきたいという声があれば、やっていけるのかどうかということを伺っておきます。

（6番 向井中洋二君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 向井中議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

町内で未給水地区の他の地区からの申請の対応の件でございしますが、そのような地区がございしましたら、お話を伺い、現場を検証し、状況に応じて対応をさせていただけるものと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（水道課長 温井秀行君 降壇）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） いろいろと詳しくやっていただいたんで、一つは47ページ、ここに民生費の社会福祉費の中の老人福祉費の中の負担金、補助及び交付金ですが、そこで高齢者住宅改修補助金として140万円上程されておりますが、これで平成24年度決算で13万2,000円だったと。これの推移についてお聞きしたいと思えます。

それから、49ページで社会福祉費の中の4目の障害者福祉費の中の負担金、補助及び交付金、ここで下に成年後見人制度利用助成金というのが33万6,000円上程されていますけれども、これについてお聞きしたいと思えます。

それから、53ページに社会福祉費の中の臨時福祉給付金給付事業費の中の扶助費です。先ほどもあったんですが、これについてどのように周知するのか。

前に同じようなというんですか、消費税の5%に上がったときにこういうふうな商品券ですか、というふうなところの事業があったと思えます。ここでは、問題なのは誰でももらえるのではなくて、非課税ということになってきますので、あのころにも大変職員が本当に昼飯よう食べやんと電話で怒られるというふうなことがあったと思えます。今回のところはどうするのか。あの時には年齢の来た人に全世帯に送ったんですね、周知をさせる意味で。ところが、周知をしてもらえたものの、ところが行ってみると扶養に入って非課税じゃないと。そういうようなことでもらえないというふうなところから、非常にたくさんのお小言をいただくというふうなことになったと思えますけれども、その辺のところをどういうふうにしていくのか、お聞きしたいと思えます。

また、55ページなんですが、民生費の児童福祉費の青少年対策費の中で負担金、補助及び交付金なんですが、ここで、済みません、間違いました。1ページめくってもらって、民生費の児童福祉費の中の児童館運営費です。そのところの負担金、補助及び交付金でこどもまつりの補助金が20万4,000円上がっておりますが、昨年ちょっと形態を変えた形で行われたようなんですけれども、いろいろとボランティアで頑張ってくれた方々から、そういうところがわからなかったというふうな声もありましたが、どういうふうにして今回はいかされるのか、お聞きしておきたいと思えます。

あと、その下の学童保育ですね。前年と同額が上程されておりますけれども、子供の

推移ですね。また、何遍もお聞きしておりますけれども、高学年についてはどうなっていくのか、確認をさせていただきたいと思います。

それから58ページ、ここで児童福祉費の中の子育て世帯臨時特例給付事業費、これ先ほどの高齢者のところと同じになると思いますが、扶助費の子育て世帯臨時特例給付金、これについてもその周知についてお聞かせ願いたいと思います。

そして、61ページ、衛生費の保健衛生費の中の予防費ですね。ここで委託料として各種予防接種委託料として1,831万4,000円と、平成24年に比べて若干ふえておりますけれども、特にこの中に子宮頸がんについての予防接種も入ってるんじゃないかというふうに思いますが、これについてどのように扱っていくのか。今、副作用が大変問題になっているようなんですけれども、町としての対応の仕方ですね。病気自体は大変な病気ですし、とって副作用の問題があると。そういうジレンマもあるかと思いますが、お聞きしたいと思います。

それから、先ほど他の議員も質疑されておりましたが、63ページの環境衛生費の中の保健衛生費の中の環境衛生費ですね。一つ、住宅用太陽光発電設備導入補助金250万円、これについて今回はどのような補助の仕方をされるのか、お聞きしたいと思います。

また、飲料水の質疑もされておりましたが、これ結構あっちこっちに条例に載らない地域があるわけですね。その地域で、今回はこれ改修の補助というふうに説明をされておりましたけれども、その改修補助だけではなくて、まるっきりないところですね、というところもあちこちに残っていて、これはもう大変な問題だと思うんです。

確かに水道事業は福祉じゃないと、福祉事業ではないというふうに言われますけれども、しかし、生活する上で水がなければ生活できないというふうなことから考えて大きな問題であると思います。そういうことで、施設があるところはそういうふうな改修になるのかわかりませんが、ないところですね、そのところについてお聞きしたいと思います。

それから、1個上の河川愛護の5万円なんですけど、これは相当減ってきているんじゃないかと思いますが、状況をお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

まず、47ページの住宅改修の推移ということでございます。

これにつきましては、昨年度2件、本年度1件でございます。

続きまして、49ページの負担金の中の成年後見人制度利用助成金についてでございますが、これは町の成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づきまして、町長が申し立てを行った場合、成年後見に選定された人に対して家庭裁判所が決定した報酬額につきまして月額2万8,000円の限度内で1年間分を置いているということでございます。

続きまして、53ページの臨時福祉給付金給付事業費のこれも周知の方法ということでございます。

議員おっしゃいましたとおり、前回のときにいろいろな問題があったということもお聞きしていますが、まず漏れがないようにということになりますと、個別通知ということになるのかなというふうに思っています。それまでにいろんな広報、回覧等を通じて広くお示しして、その上で必要に応じて個別通知を実施していくことになるのではないかと、周知漏れというのが一番まずいのではないかと考えていますので、そういうことになるのではないかと。ここから先、夏、住民税等も決定した後ということになってきますので、夏ごろから個別についてはそういうことで、それまでに広く広報、回覧等でお示しをするということになると思います。

58ページの子育て世帯臨時特例給付につきましても、昨年度の所得が決定して、それも見てという対象者の決定になりますので、同様なことになるのかなというふうに考えています。

続きまして、61ページの予防費の中の子宮頸がんの予防につきましても、いろいろと国等におきましても副反応と申しますか、それについていろいろ検討をされているところでございまして、積極的な勧奨は差し控えるという状況になっています。それでも予防接種というのは必要とされる方、希望される方には受けていただくことができますので、そういうところでちょっといろんな広報等しづらい点もあるのですが、予防接種法には載っていますので、予防接種は受けていただくことはできます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 57ページをお願いしたいと思います。

5目の児童館運営費、19節の負担金、補助及び交付金の中で、こどもまつりの関係でございます。内容等につきましては、毎年こどもまつりの実行委員会の中で検討しておりますので、ここで検討したいと思います。

次に、6目の学童保育費の中の学童保育の推移でございます。

例年、基本的には3年生までという形ではございますが、定数等ございまして、その定数内で枠がございましたら、4年生以上でも受け入れをしていきたいと思っております。

以上でございます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうからは予算書63ページでございます。環境衛生費の中の住宅用太陽光発電導入補助金についてでございます。これはどういう補助かというお尋ねであったかと思えます。

この補助制度につきましては、平成24年度から始めさせていただいている補助事業でございまして、10キロワット時未満のものを対象といたしまして、1キロワット当たり2万5,000円の補助額となっております。限度額につきましては、12万5,000円を限度額とするということになってございます。一応20基分の予算計上となっております。

続いて、その上の河川愛護協会の補助金5万円でございます。

これにつきましては、美里の住民室等が中心になって行っておりますけれども、事務局となっております。年に1回、8月の末ごろなんです、貴志川の旧美里エリアにおいて川掃除をする団体でございまして、その団体に対する補助金ということで年5万円とっておるところでございます。

以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長（温井秀行君） 美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

今後そういう未給水地区の御相談についての対応ということでございます。水道課といたしましては、失礼しました。63ページの飲料水供給施設整備補助金の内容でございます。

水道課といたしましては、生活用水の御相談を承る業務でございます。今後もし先ほども御答弁いたしました、施設の状況あるいは老朽化の状況、集落の方々に御相談を伺い現場を検証し、そして工法的な問題あるいは費用的な問題等も十分に御相談をさせていただきながら、なるべく生活用水が確保できるよう努めてまいりたいと考えてございますので、答弁とさせていただきます。

（水道課長 温井秀行君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） まず47ページ、ここで課長の答弁は2件と、そして本年度1件というふうな答弁であったかというふうに思うんですけども、これちょっとよくわからなかったんですが、住宅改修補助金で1件分しかないということなんですか。この140万円ですね、どこまでの申しわけないけど制度上どうなっているのか、説明を願いたいと思います。

それから、もう1点抜けたんですが、その上の委託料、47ページの社会福祉費の老人福祉費の委託料でテレビ電話のあれがなくなったんですね。これが施設が古くなったというふうな説明、初日にあったかと思うんですが、このサービスを受けておられた方々もおられると思うんです。その辺のところはどういうふうに対応されていくのか、お聞きしたいと思います。

あと、49ページの負担金、補助及び交付金ですね、障害者福祉費に関するところですね。成年後見人制度助成金で、このことについて周知するのは民生委員とかになってくるわけですか。利用する方々についてどのように周知されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、53ページの社会福祉費の中の臨時福祉給付金ですね。個別周知ということは、もう非課税世帯についてのみ町から連絡行くと、そういうふうな形の個別周知というふうに理解してよろしいんですか。

また、それでもし抜けるようなことがあったらどうするのか。周知ですから徹底した周知をされなければ、消費税の増税で年間何十万円も払わなきゃならないのに、わずか

1万円しかないんですけれども、せめてその1万円ももらえない方があれば大変気の毒だと思います。そういうことで、その辺を周知をどういうふうに徹底されるのか、もう一度聞かせていただきたいと思います。

それから、58ページの子育てもそういうことでお聞かせ願いたい。

あと、61ページの各種予防接種なんですけど、副反応があつたりするので希望者については受けてもらうということなんですけれども、町としてしっかりこの辺のところの対応をですね、希望者やから勝手だよというわけでもういいのかどうかですね。そのところはどのように判断されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

63ページの保健衛生費ですね。ここのところの水の問題ですが、課長の答弁は新規の分もそういうことでなるべく取り上げていきたいと、そういうふうな答弁をされたわけですね。それを確認したいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 美濃議員の再質疑にお答えしたいと思います。

47ページの高齢者住宅改修ですが、先ほど、ことし1件、昨年2件と申し上げましたが、済みません、昨年1件、ことし2件の誤りです。

この制度の内容につきましては、介護保険の住宅改修に該当する改修につきまして、介護保険は20万円まで対象になるんですが、それを超えた部分の20万円分について対象とするものでございまして、対象高齢者の前年分の町民税が非課税世帯等その他資産による制限等はあるんですが、そういうことで、1件20万円までの助成を行っていくというところがございます。

続きまして、テレビ電話、安心ネットにつきましては、もう数年来、故障があつたときの対応等いろいろと対応に苦慮してまいったのでございますが、現在年度途中におきまして、緊急通報等消防署へ入るようになってきている部分はかなりきつくなっています。それで二、三年前から、もう将来近いうちに廃止になる可能性があるということは利用者の方にも伝えてまいりましたが、本年度をもちまして、現在12台ありましたが、その運用を廃止するということといたしました。不十分なシステムに頼ったときに、いざというときに間に合わないという事態が起こるのを避けるためということでございまして、現在利用されている方につきましては、先日も個別に回らせていただきまして、緊急通報システムというものを皆さんに御利用していただけるように今手続を踏んでいる

ところでございます。

成年後見の周知ということでございますが、これにつきましては、町が周知をしている、直接年に何回かしているということではございませんが、いろんな民生委員の方とかそういう対象になるような方の御家族の皆さんが、この対象になる方というのは認知症等によって自分で判断ができなくなってきたという方が対象になってきますので、その広報等を見て自分で申し出ただけというものではないと思っています。周辺の方がいろんな相談の中で、保健福祉課のほうへ相談に見えてくれて、その中で説明させていただいたり、そういう方が新聞等の広報によって気がついていろんな相談に、来ていただくということになっていきます。

町といたしましても、社会福祉協議会でも後見人というものをやっております、そのことともに民生委員の研修等も受けていただいたこともありますので、だんだんと周知は整っていったのではないかとこのように考えています。

臨時福祉給付金と子育ての給付金の周知ということでございます。

これは非課税になった人しかしないのかということであつたと思うんですが、この臨時の給付金につきましては、本人は非課税でも課税されている方に扶養されている場合は対象となりません。それで、町民税の非課税の方全てにということにはならないので、いろんな条件を書いたものをなるべくわかりやすい形で広報や回覧等を通じて知っていただく、説明させていただくということになってくると思います。

もう一つの子育て世帯臨時給付金につきましても、平成25年度所得の確定によって対象となる方というのが確定されてくることになりますので、そういうのを見た後に御自分で判断していただくということにはなると思うんですが、そういういろんなことを条件等をわかりやすく説明した広報等を行っていきたいと考えています。

もう一つ、予防接種でございますが、現在の予防接種は強制で打つということではございません。ページは予防接種、61ページです。

先ほど議員おっしゃいました子宮頸がんの予防接種ですが、これも全て国が強制して全員に打たすという予防接種では、現在のところ予防接種はそういうふうにはなっていません。みずから選んでいただくと、いろんな情報を得て選んでいただくことになっていますので、そのいろいろな情報につきましては、うちのほうからも提供させていただきたいと思いますが、最終的に選ばれるのは個人の方ということになっています。

○議長（小椋孝一君）                      水道課長、温井君。

○水道課長（温井秀行君） 美濃議員の2回目の御質疑にお答えをさせていただきます。

63ページの飲料水供給施設整備補助金の件でございます。

この施設は新規の飲料水施設でございますかという御質疑だったと思います。新規の飲料水施設の対象でございますので、お願いを申し上げます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4時24分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時24分）

○議長（小椋孝一君） 水道課長、温井君。

○水道課長（温井秀行君） もちろん新規の施設、それから現在の既設の施設を改修という意味も含めてございます。

答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

1番、七良浴 光君。

（1番 七良浴 光君 登壇）

○1番（七良浴 光君） 1点お伺いします。

63ページの飲料水供給施設整備補助金に係る問題ですが、ただいま課長からの御答弁をいただいた上で確認をしたいんですが、飲料水供給施設改修補助金は工事費の何割補助となるのか、また、飲料水供給施設新設補助金につきましては工事費の何割補助となるのか、あわせてお伺いいたします。

（1番 七良浴 光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 七良浴議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

飲料水施設改修補助の内容、新設補助の内容ということでございます。

この内容につきましては、飲料水供給施設整備補助金交付要綱を制定をいたしまして、

補助の対象施設でございます既設も新設も同じ内容でございます補助の内容は、飲料水供給施設の整備に要する費用の上限が3分の2以内とし、限度額は300万円と規定してございます。ただし、整備に要する費用が75万円以下の少額のものには整備の補助対象としないという定めとさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 1番、七良浴 光君。

○1番 (七良浴 光君) ただいま御答弁いただきました。限度額が300万円という答弁でございましたが、これは工事費が300万円なのか補助金が300万円なのか、また、75万円未満は補助対象にはならないというお話であったかと思うんですが、これは工事費として受けとめてよろしいんですか、再度確認したいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、温井君。

○水道課長 (温井秀行君) 七良浴議員の2回目の御質疑にお答えをさせていただきます。

申し上げました限度額300万円というのは主要施設の整備の額でございます、全体で設計額がそれ以上の額ということになりますし、また、上限が3分の2以内としております。つまり、設計額はもっと大きくなる場合も想定してのことでございます。

また、下限が75万円以下少額のものには対象としない、補助の整備の内容でございます。しかしながら、先ほどもちょっと御答弁を申し上げましたとおり、工法的なもの、もっと安くつく方法はないのか、あるいはなるべく安く費用をつけば地元の御負担も軽くなるという意味合いのことも含めたこの上限・下限額でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 4時30分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時31分)

○議長 (小椋孝一君) 水道課長、温井君。

○水道課長（温井秀行君） 大変失礼しました。

補助の限度額が300万円、整備に要する費用の3分の2以内でございます。それから、整備に要する費用が75万円以下の少額のもの是对象としないと再度申し上げます。それと、補助の対象の内容で5戸以上の方の集落の数ということも明言させてもらっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4時32分）

---

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時33分）

○議長（小椋孝一君） これで歳出第3款から第4款についての質疑を終わります。  
お諮りします。

議案審議の途中ではありますが、まだ案件が残っており、本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

延 会

○議長（小椋孝一君） 本日はこれで延会します。

（午後 4時34分）